第7次宮津市総合計画後期基本計画中間案 (R7.9.25時点)

重点プロジェクト

若者が住みたいまちづくりプロジェクト

数值目標						
指標名称	基準値(R6)	目標値(R12)	目標設定の考え方	数値の出典	所管課	
49歳以下人口	4,264人(R12) ※社人研推計値	4,985人	宮津市人口ビジョンに定める人口の目標数値(R12)を達成した場合における49歳以下人口の推計値 ※令和2年度国勢調査 49歳以下人口 6,192人	国勢調査	企画課	
合計特殊出生率	1.63 (H30∼R4)	1.80 (R5∼R9)	国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年度改訂版)において「若い世代の結婚・出産・子育ての希望が実現するならば、我が国の出生率は 1.8程度の水準まで向上することが見込まれる。」とされていることから、宮津市としてもまずは1.80の実現を目指す。	 	健康・介護課	
住んでいる地域が、子どもが育つの に良い環境だと思う人の割合	_	95%	京都府子育て環境日本一推進戦略に掲げる目標数値(京都府 目標値2026:90%)を超える水準を目指す。	子ども未来課調べ	子ども未来課	

施策分野	 具体の方策	所管課				
関係人口創出・拡大	活用することにより、地域との継続的な共創のまちづくりを支援します。 ⑥ 地域課題を起点として地域内外の人材が自らコトを起こす挑戦機会を提供することにより、多様な視点での共創のまちづくりを 進めます。	移住定住・魅力発 信課				
	② 二地域居住者等と地域との交流を進め、地域活動の参画等を促すことで、深く地域に関わる関係人口づくりを進めます。					
	③ みやづ暮らしナビゲーターをはじめ地域との連携を深め、地域と協働での移住者の受入体制を強化します。 ⑩ 「住まい」「なりわい(仕事)」「コミュニティ」等、ニーズに合った支援をきめ細かに行うことにより、関係人口や二地域居住					
移住・定住促進	者等の移住定住につながる取組を進めます。 ① 大学等への進学予定者や現役大学生等に向けて「ふるさと市民制度(みやずっと!)」などSNS等の活用を行うことで将来的な	移住定住・魅力発 信課				
	Uターンや関係人口化に向け、地元出身者等との接点を創出します。					
	⑧ 乳幼児期の教育・保育サービスの充実に向けて、「質の高い保育・教育の展開」やこども誰でも通園制度も含めた「多様な二ーズに対応する保育」を実施します。					
	型 関係機関との連携を強化し、児童虐待、不登校、ヤングケアラーなどの配慮を必要とする子育て家庭への支援、家庭や学校に居					
子育て支援	場所のない児童生徒を対象とする新たな居場所の運営等、家庭と子どもへの支援体制を充実します。	子ども未来課				
) FICXIA	⑤ 多様な人々の繋がりによる「まち全体での子育て」に向けた機運醸成を図り、地域ぐるみで子育て家庭を支えるまちづくりに取り組みます。	学校教育課				
	® 保幼小接続カリキュラムに基づき、就学前施設と小学校が連携し、発達と学びの連続性を高めるとともに、認知能力と非認知能					
	力を一体的に育んでいけるように、就学前から10年間を見据えた小中一貫教育の更なる推進や保幼小中高連携を進めます。 					
	③ 企業・事業所におけるワーク・ライフ・バランスの改善に向け、育児・介護休業制度の充実や男性の育児休業取得促進、仕事と					
	家庭の両立がしやすい企業文化の普及などの啓発を行います。 ④ 男女が社会の対等な構成員として自らの意思であらゆる分野に参画できるよう、女性のキャリアアップ研修や起業等の支援を行					
男女共同参画・女性活躍 	うとともに、地域、団体への働きかけを行うなど、男女がともに活躍できる風土づくりを進めます	市民環境課				
	③ GIGAスクール構想の実現を目指し、これまでの実践の蓄積にICTを融合した教育を行うことで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、一人一人の能力や個性に応じて創造性を育む教育を推進します。					
	④ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、児童生徒自らが興味や関心を持ち、他者との対話で考えを広げ、理解を深めていくための探究的な学びや課題解決型学習など、学校における授業改善を推進します。					
	® 子どもたちが安全・安心に学校生活を送ることができるよう、各教室へのエアコン設置や学校トイレの洋式化を進めるほか、熱中症対策に加え、災害時の避難所としての役割も視野に入れた体育館へのエアコン整備の検討を進めます。					
	通常の学級に在籍する発達障害等のある児童生徒には、通級による指導を通して、個々の障害の状況に応じた指導を行うととも					
学校教育	に、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育を推進します。 ⑤ 演劇的活動などの表現手法を取り入れた授業や活動を積極的に取り入れ、子どもたちの自己肯定感や他者理解の向上を図るコ	学校教育課				
	ミュニケーション教育を推進します。 ⑰ 教育支援センターの「こころのひろば」、小中学校の校内フリースクール、子ども第三の居場所「みやづ子どもサポートセン					
	ター」がそれぞれ連携し、様々な課題や困難を抱える子どもが安心して過ごすことができる居場所づくりを充実させます。					
	⑱ 小中学校においては、校内教育相談体制を確立して、組織的な支援を充実させるとともに、不登校児童生徒の社会的自立に向けた取組みを推進します。					
	② あらゆる災害を想定して、危機管理体制を強化するとともに、地域と連携し、自らの生命と安全を確保するための防災教育を進めていきます。					
	③ 地域コミュニティのあり方検討等として、今後の人口減少、少子高齢化を見据えた持続的な自治会のあり方の検討やそれに係る					
地域コミュニティ	支援や委託事項の整理等を行います。	総務課				
	 ① 持続可能で豊かな共創のまちづくりに向け、地域自らが取り組む地域課題の解決やまちづくり活動、関係人口づくりから移住定					
市民協働	住に向けた取組等を協議、実施する地域会議等の取組を支援します。	移住定住・魅力発 信課				

宮津の宝を育むチャレンジプロジェクト

数值目標						
指標名称	基準値(R6)	目標値(R12)	目標設定の考え方	数値の出典	所管課	
納税義務者1人当たり課税対象所得	303.5万円	343万円	市民の所得状況を表す指標として設定 基準値の課税対象はR6年中の収入、目標数値の課税対象は R12年中の収入とし、基準値から13%(R1:269.1万円⇒ R6:303.5万円の増加率113%を維持する。)の増加を目指す。	市町村税課税状況等の 調べ(総務省)	税務・国保課	
市内総生産	672 . 67億円 (R4)	816.4億円	宮津市全体の経済活動の状況を表す指標として設定令和12年度に観光消費額の増額42億円(うち施策効果によるものが7割(3.5%/5%)29.4億円)、事業所数の減少率(R3⇒R12)△3%に留めることを目指す中、生産性向上等により製造品出荷額、小売業販売額は現状維持を目指すこととし、R4市内総生産672.6億円に直近5か年物価上昇率(R2:100⇒R6:108.5。単年度上昇率1.02)を加味(R4⇒R12までの8年間の物価上昇分)した787億円(672.67億円×1.02 ⁸)に観光消費額(施策効果による増額分)29.4億円を加算した816.4億円を目指す。	市町村民経済計算の推 計結果(京都府)	企画課	

	指す。	
施策分野	具体の方策	所管課
人財づくり	③ 関係機関と連携し、未来天橋塾の開催など新規事業に取り組む人材を育成するとともに、育成した人材による事業の立ち上げを支援します。⑤ 関係機関等と連携したオンライン講座の開催など気軽なリカレント教育を推進し、社会人の学びなおしの機会として、関係機関等が実施する学習や技能取得に資する講座などの情報収集を行い、幅広い学習機会の提供に取り組みます。	商工観光課
市民協働	⑥ 持続可能な地域コミュニティの実現に向け、外部人材の活用も含め、地域の多様な担い手を確保・育成します。	企画課
文化財保存・活用	② 天橋立の世界遺産登録を目指し、「顕著な普遍的価値」の確立と保存管理体制を整備します。 ③ 国選定「宮津天橋立の文化的景観」に宮津地区を追加選定し、修景事業を進めます。 ⑧ 旧三上家住宅の保存活用の方針を定め、活用と整備を進めます。 ⑩ 歴史資料のデジタル化とアーカイブの構築を進め、Webなどでの情報発信を充実します。	社会教育課
観光振興	 ① 国内外からの誘客を計画的かつ効果的に進めるため、海の京都DMOや天橋立観光協会、関係府県市町と連携するとともに、宿泊や消費などの観光データを官民が共通して活用できる体制を構築し、観光客の属性や時期に応じたターゲティング型プロモーションに取り組みます。 ② 域内調達率を高め地域経済の循環を促進するため、市内商工業者や農林水産事業者と連携して地場産品の安定供給体制を整備するとともに「飲食」「土産」「体験」などの観光消費と結びつく商品やサービスの開発や利用拡大に取り組みます。 ③ 観光施策の実行力を高めるため、天橋立観光協会の体制を強化し、デジタルマーケティングやプロモーション機能の充実等を図るとともに、観光施策を中核となって実施できるよう、専門人材の確保や安定的な財源基盤の構築を支援します。 ② 市内観光の周遊性を高めるため、天橋立の魅力をさらに磨き上げるとともに天橋立に加えて新たな観光拠点づくりを進め地域資源を活かした観光商品の造成や流通を支援し、多様な体験や滞在を促す取組を推進します。 ⑥ 「食」を核とした観光誘客を強化するため、「天橋立ガストロノミー」ブランドの強化を図るとともに、地元食材を活用した食体験ツアーや付加価値の高い旅行商品の造成を支援し、国内外への情報発信を強化します。 ⑨ 宿泊需要の拡大を図り宿泊率の向上につなげるため、観光客の滞在時間の延長につながるイベントや体験型アクティビティの造成に取り組むとともに、ナイトタイムエコノミーなど宿泊者しか参加できない魅力的なコンテンツの造成を推進します。 ⑩ 日本遺産の構成文化財である旧三上家住宅をはじめとする歴史文化資源を活かした文化観光を推進するため、リニューアルされる京都府立丹後郷土資料館を文化観光の拠点とし、有形無形の文化財を活用した観光コンテンツや旅行商品の造成を推進します。 ⑪ 観光客の満足度と住民生活の質を両立させるエリアマネジメントを推進するため、観光事業者が取得する国際的な観光SDGs基準に基づく認証の取得を支援するともに、地域全体での観光SDGsに係る取組を促進し、GDアワードや世界の持続可能な観光をDGs基準に基づく認証の取得を支援するともに、地域全体での観光SDGsに係る取組を促進し、GDアワードや世界の持続可能な観光地TOP100選などの国際的な評価制度を通じてサスティナブルな観光しとしての魅力を国内外に広く発信します。 ⑪ インパウンド誘客を効果的に強化するため、海の京都DMOと連携し台湾・欧米豪エリアの富裕層市場をターゲットに特別な体験や地域ならではの魅力を訴求する旅行商品の造成やプロモーションを推進します。 	() 商工観光課
奇工業振興	 ① サステナブルパークの企業立地に向け、京都府等と連携し、誘致活動を強化します。 ③ 社会情勢の変化に対応する創業や事業承継に係る支援制度の創設や支援機関との連携により、プロモーションや支援体制を強化します。 ④ 関係機関と連携し、未来天橋塾の開催など新規事業に取り組む人材を育成するとともに、育成した人材による事業の立ち上げを支援します。 ⑫ 若者等にとって魅力ある働く場づくりを推進するため、事業所等に対する奨学金支援制度の充実や移住定住施策と連携した取組を進めます。 ⑩ 地産地消を推進する飲食店の新規創業や事業拡大にかかる支援を充実します。 	: 商工観光課
農林水産業振興	 ④ 生産者におけるマーケットインの意識を醸成するとともに、観光客を含む顧客ニーズを踏まえた農林水産物の生産、加工を推進します。 ⑤ 6次産業化や農水商工観連携の推進により、加工品の開発を進めるとともに、EC サイトを活用した販売など新たな販路拡大を図り、「地産外商」を推進します。 ⑥ 農泊・漁泊や体験農業・体験漁業の開業支援を行い、農林水産業における生産以外の所得向上と都市住民との交流を進めます。 	
毎の活用	 ① 府内有数の観光地「天橋立」を中心とした宮津港の特色を活かした観光の玄関港を目指し、クルーズ客船等の誘致を進めます。 ③ みなとオアシスの構成施設を中心とした関係機関、事業者等と連携し、宮津港湾における海上交通の観光資源化に取り組み、観光地など各エリア間を結ぶ魅力ある新たな交通ネットワークを形成し、周遊観光を促進します。 ④ 島崎・浜町地域一体にある市の公共・遊休施設等について民間活力を活用した機能拡充等を進めることにより、ウォーターフロントエリアの活性化を推進します。 ⑦ 雇用の創出や地域経済の活性化につながる宮津エネルギー研究所跡地の「再開発」、「企業誘致」を京都府、関西電力株式会社等と連携し、強力に進めます。 	企画課 財政課 商工観光課

テーマ別戦略 1 地域経済力が高まるまちづくり

◆テーマ別数値目標

指標名称	基準値 (R6)	目標数値 (R12)	目標設定の考え方	数値の出典	所管部課
納税義務者1人当たり課 税対象所得	303.5万円	343万円	市民の所得状況を表す指標として設定 基準値の課税対象はR6年中の収入、目標数値の課税対象はR12年中の収入とし、基準値から13%(R1:269.1万円⇒R6:303.5万円の増加率113%を維持する。)の増加を目指す。	市町村税課税状況等 の調べ(総務省)	税務・国保課
市内総生産	672.67億円 (R4)	816.4億円	宮津市全体の経済活動の状況を表す指標として設定令和12年度に観光消費額の増額42億円(うち施策効果によるものが7割(3.5%/5%)29.4億円)、事業所数の減少率(R3⇒R12)△3%に留めることを目指す中、生産性向上等により製造品出荷額、小売業販売額は現状維持を目指すこととし、R4市内総生産672.6億円に直近5か年物価上昇率(R2:100⇒R6:108.5。単年度上昇率1.02)を加味(R4⇒R12までの8年間の物価上昇分)した787億円(672.67億円×1.028)に観光消費額(施策効果による増額分)29.4億円を加算した816.4億円を目指す。	市町村民経済計算の 推計結果(京都府)	企画課

地域と共生し地域に貢献する住む人も訪れる人も満足度の高い観光のまち【観光振興】

			分野別数値目標		
指標名称	基準値(R6)	目標値(R12)	目標設定の考え方	数値の出典	所管課
外国人宿泊客数	6.7万人 (R1:5.4万人)	10.8万人	・今後も訪日旅行市場の増加が続くことが見込まれており、国において も2030年(R12)までに訪日外国人旅行者数6,000万人、旅行消費額15 兆円という目標を掲げている。(この目標は2019年(R1)の実績(約 3,188万人)と比較して1.9倍の成長を目指している状況) ・これらの動向から、本市においては訪日外国人の取り込みをより強化 していくこととし、2019年(R1)比で2.0倍の成長を目標とする。	観光入込統計	商工観光課
宿泊客数	83万人	95万人	・令和6年度の観光交流人口に対する宿泊客数の割合(以下、宿泊率という。)は、27.6%である。 ・令和12年度には各種施策により宿泊率を30%に向上させることを目標としたもの。 ・観光交流人口目標値 315万人×30%=94.5万人	観光入込統計	商工観光課
観光交流人口	301万人	315万人	・近年の国内旅行を牽引してきた団塊世代が後期高齢者層に突入することで、国内旅行需要は減少傾向に推移するものと想定される。 ・こうした中、プロモーションの強化や観光データ活用に基づく戦略的施策を講じることで、国内旅行客の現状維持を図るものとする。 ・一方で、インバウンド誘客を強化することから、基準値より約14万人(外国人宿泊客増加数の約3.3倍(宿泊率目標値30%からの逆算)の増を目標とする。 ・外国人宿泊客数増加値4.1万人×3.3 = 13.5万人	観光入込統計	商工観光課
観光消費額	143億円	185億円	・今後は交流人口の急激な増加は見込みにくいものの、日帰り客の宿泊 転換や高付加価値な体験・宿泊・飲食等の拡充を通じて、1人あたりの 観光消費単価を引き上げることを戦略の柱としていく。 ・消費単価を4,750円(基準年)から5,900円まで高める(上昇率 年 5.0%)ことを目指す。 ・上昇率の内訳は、 物価上昇によるもの:年1.5%(国の試算に基づく) 施策効果によるもの:年3.5%(宿泊率の増、消費需要の獲得)	観光入込統計	商工観光課
顧客満足度	_	85%	・観光施策の「質」を担保する指標として新たに設定するもの。 ・全国の先進観光地における基準値80%+aを目安とし、令和12年度の目標を85%に設定する。 ・宮津市の観光資源やおもてなし品質をさらに高めることで、訪日外国人を含む幅広い観光層から高い評価を獲得することを狙う。	観光アンケート	商工観光課

現状と課題	現状と課題 5 年間の対応方向		所管課
・観光DXの推進により、宿泊者の属性データを収集・分析する仕組みが整い、エビデンスに基づくプロモーションの展開が可能となりました。これにより、観光交流人口・宿泊客数・観光消費額は回復傾向を示しています。 ・一方で、繁忙期と関散期の格差は依然として大きく、観光需要の平準化には至っていません。 ・ガストロノミーツーリズムの造成など地域資源の活用を推進する新たな取組も進めていますが、地域内での域内調達や経済循環の可視化・実質化には課題を残していることから、今後は、観光DXを活用しながら、月別平準化と地域経済への波及効果を重視した観光施策が求められます。 ・令和7年10月からのDMO登録制度の改定に伴い、持続可能な観光地づくりのための取組や成果を適切に評価するための指標が求められることから、データとデジタル技術を最大限に活用し、継続的な評価と改善を進めると同時に、経済波及効果等の客観的なデータに基づいた、より効率的、かつ有効な事業推進が必要となります。	等との連携深化や観光DXの確度の向上、効果的なプロモーションを展開するとともに、観光を基軸とした経済循環を生み出す域内調達率の向上を推進し、地域経済を支える稼ぐ観光地づくりを進めます。	海の京都DMOや天橋立観光協会、関係府県市町と連携するとともに、宿泊や消費などの観光データを官民が共通し	商工観光課

現状と課題	5年間の対応方向	具体の方策	所管課
・地域資源を活かした滞在型観光の推進に向け、観光専門人材を活用した地域資源の発掘や体験コンテンツの造成が進められてきました。・高付加価値化事業の効果もあり、宿泊者1人あたりの観光消費単価は上昇傾向にある一方で、造成されたコンテンツが十分に流通・販売に結びついていない現状があり、収益化の体制が構築途上にあります。 ・日帰り比率の高さや滞在時間の短さが、宿泊化や高単価化の障壁となっており、都市部にはない地域密着型観光、地域に根差した産業分野や資源を活用した稼げる観光地をつくり出す必要があることから、地域資源の磨き上げとブランディングを伴った効果的な販売体制の構築が求められています。	観光地としてのブランディングや魅力的な滞在コンテンツの造成・ 流通の体制の構築、地域全体での周遊性向上等により、高付加価 値・高単価の宿泊滞在型観光への転換を強力に進めるとともに、通	⑦ 市内観光の周遊性を高めるため、天橋立の魅力をさら に磨き上げるとともに天橋立に加えて新たな観光拠点づく	商工観光課
・「海の京都」や「天橋立・伊根舟屋」などの地域ブランドが広域的に認知されつつあり、「世界の持続可能な観光地TOP100選」に令和5年度、令和6年度と2年連続で選定されるなど、外部評価によるブランド価値も高まっています。 ・一方、こうしたブランド力が地域内での一体的な取組や体験消費の増加には十分つながっておらず、観光地としてのブランド価値を滞在・体験・消費へと接続する仕組みが求められています。 ・国際基準の適合に向け無作為に取り組むのではなく、本市が取り組むべき順番を明確にし、具体的な目標とKPIの設定を行いながら、継続的な評価と改善を行うことが必要です。 ・今後は、地域資源を観光商品として磨き上げるとともに、地域一体となった観光SDGsを意識した取組を通じて通過型観光からの脱却を図り、多様な観光客層に向けた消費拡大策を進める必要があります。	準やSDGs基準に則した観光施策を進め、観光に対する住民理解を		商工観光課
・訪日外国人宿泊者数はコロナ禍を乗り越えて令和6年度に過去最高を更新し、今後の成長も見込まれますが、受入環境の整備は道半ばです。 ・多言語対応、ガイド育成、キャッシュレス対応、公共交通機関の整備など、基礎的なインフラ整備の遅れが顕在化しており、観光地としての質の高い対応が求められています。 ・大阪・関西万博開催などを契機とした急激な訪日客増加に備え、オーバーツーリズムを回避しつつ、市民満足度にも配慮した「良質な観光客層」の受け入れを目指したターゲティングと海の京都DMO等との連携強化が不可欠です。	連携を強化するとともに、オーバーツーリズムにならないよう市民 満足度も意識したターゲットを絞ったプロモーションや新たな商品	るため、スマートフォンやデジタルサイネージ等で多言語	商工観光課

にぎわいと活力にあふれ全ての世代が誇りを持って働けるまち【商工業振興】

分野別数値目標					
指標名称	基準値(R6)	目標値(R12)	目標設定の考え方	数値の出典	所管課
企業立地件数	8件 (R2~R6)	10件 (R8~R12)	企業誘致活動の成果を示すものとして設定。単年度ではなく5年間の活動件数(2件/年)。過去の実績を鑑みて目標値を設定。	商工観光課調べ	
創業・第二創業 <mark>等</mark> 件数	73件 (R2~R6)	70件 (R8~R12)	創業·第二創業等の支援の成果を示すものとして設定。毎年14件の創業・ 第二創業を目指す。	商工観光課調べ	
事業所数	1,137 (R3)	1,100件 (R13)	地域全体の経済活動の目標値として設定。経済センサスにおけるH27→R3の減少率(7.9%)を参考に、創業支援や労働生産性向上による取組の成果を反映させ事業所数の減少を緩和する目標値を設定。(1,137×92.1%=1,047件 1,137件-1,047件=90件 90件-50件(創業・第二創業数70件のうち新規創業を50件と想定)=40件 1,137件-40件=1,097件)	経済センサス	
労働生産性向上に取り組む事業所数	39件 (R3~R6)	50件 (R6~R12)	持続的な経済活動の創出を目指す目標値として設定。先端設備導入計画 (中小企業) やデジタル化、DX化(小規模事業者)補助金実績を参考に 目標値を設定。毎年10件の労働生産性向上を目指す。	商工観光課調べ	

現状と課題	5 年間の対応方向	具体の方策	所管課
・令和5年3月に宮津市企業立地拡充促進条例を改正し、対象業種、適用範囲の拡大等を図りました。 ・宮津エネルギー研究所跡地のサステイナブルパークへの企業立地に向け、京都府、関西電力㈱と協議会を設立し、アンケート調査やヒアリング調査、企業訪問等を実施するなど連携した企業誘致を実施しています。 ・インバウンド客の増加及び飲食店不足の現状を鑑み、様々なバリエーションの宿泊業や飲食業についても積極的に誘致活動を実施することが必要です。 ・令和3年度から商工会議所及び京都北都信用金庫と連携して実施している「未来天橋塾」では令和3年度から令和6年度の間に38名の卒塾生を輩出し、そのうち9名が卒塾後に創業・第二創業を行いました。当初の目的である個人の意識変容やスタートアップ支援だけでなく事業化を目指す事業者に対し伴走支援を行うステップアップ塾の開催へと発展しており、引き続き創業促進のためのスタートアップ及びステップアップ支援は必要であり、そのためには、各支援機関の強みを生かした支援体制の充実が必要となります。 ・創業補助金等の実施により令和2年度から令和6年度までの間に73件の創業・第二創業を支援しました。社会情勢の変化に対応するよう支援内容の見直しを行いながら、引き続き創業促進を図っていく必要があります。 ・令和6年度には、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングにより集まった寄附金を原資に補助金として支援する「ふるさと納税型クラウドファンディング活用事業補助金」を創設し、幅広い挑戦への後押しを実施しています。	業誘致及び宿泊業の誘致を積極的に行うとともに、未来天橋塾や創業補助金等の創業支援などの取組を関係機関と連携して実施し、雇用機会の拡大及び地域経済の活性化を進めます。	携し、誘致活動を強化します。	商工観光課

現状と課題	5年間の対応方向	具体の方策	所管課
	るとともに、市内の求人事業所と求職者のマッチングを進め雇用の確保を図ることで、「労働力の増加」と「労働生産性の向上」に向けた労働環境の実現を目指し、将来にわたり地域で活躍する人材・企業を育成します。	ンを図り、企業説明会等による求人事業所と求職者のマッ チングを行います。	商工観光課
・令和4年度から大和学園との連携強化による美食のまちづくり事業を実施し、宮津市内外での学生レストランの開催や、アドバイザー事業等の実施により宮津の食材を活かしたメニュー開発支援を行っています。 ・アドバイザー事業では平成25年度から令和6年度までに121の商品やメニューが開発されましたが、一度でも販売・メニュー化されたものは約6割、現在も継続して商品化されているものは約3割にとどまっています。 ・令和6年度は観光庁事業を活用し、宮津ならではの「食」の魅力を高めるガストロノミーツーリズムの取組も始まっていますが、地域内での域内調達や経済循環の可視化・実質化には課題が残っています。 ・令和6年度に実施した近年の観光ニーズを捉えた飲食店充足状況調査では、行きたい店を選べて行けた方の満足度は高いという結果となりましたが、営業時間やキャパシティ、業種のジャンル(数)が少ないという理由で行きたい店に行けなかった方も一定数いることが分りました。 ・飲食店でも人手不足が大きな課題で、飲食産業活性化のためには人手不足の解消と、個店の磨き上げ及びそのプロモーションの強化が重要となっています。	できる場づくりを進め、地産地消による食の魅力を向上させます。		商工観光課
・指定管理施設(道の駅海の京都宮津、ととまーと)においては、コロナ禍で生じた人材離れなど人手不足が解消されず指定管理者の自主事業実施に課題は残るものの(おさかなキッチンみやづの夜営業、ととまーとの体験工房など)、イベント実施に関しては当初計画以上に充実した取組ができています。 ・商店街等の振興は、人口減少等により振興組合の解散が検討されるなど衰退の傾向が伺えます。 ・市内各地で空き家、空き店舗が増加する中、エリアの特性に応じた創業等を支援するなど地域活性化の方策の検討が必要です。 ・島崎・浜町ウォーターフロントエリア活性化事業と連動した道の駅機能拡充に向けては、農林水産物の流通や特産品づくりの充実、道の駅利用者のまちなかなどへの回遊性を高めるとともに、周辺エリアを含めた産業活性化(道の駅来訪者や売上の増加、周辺施設などへの波及効果)を促す施策として、民間活力による指定管理者制度の検討が必要です。	発をまちなか周辺の空き店舗の活用等につなげることで、中心市街 地等を活性化させ、まちのにぎわいを創出します。	1	商工観光課

「宮津の食」を支える農林水産業が魅力あるビジネスとして営み続けられるまち【農林水産業振興】

	分野別数値目標						
指標名称	基準値(R6)	目標値(R12)	目標設定の考え方	数値の出典	所管課		
担い手(効率的かつ安定的な経営を含む 者)の数	45人	57人	地域計画の実行の中心となる認定農業者等の人数を目標とする。 (「耕作放棄地の面積」は、農業者の急激な減少や非農地判断を促進する中で目標数値に馴染みにくい状況となったため。)	認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者、 集落営農組織、サービス事 業者の数	農林水産課		
新規就業者数(農業・漁業)	4人/年	3人/年	R2~6の新規就業者(農業・漁業)の実績水準(3.2人/年)を維持	国の経営開始資金の交付を 始めた者・海の民学舎卒舎 生で本市内に就業した者	農林水産課		
オリーブの販売出荷額	234万円	6,800万円	植樹数や生育状況からの収穫量等予測から算出(R5年度に見直し済み)	収穫量・加工等のシミュ レーション結果	農林水産課		
育成水産物等の出荷額	1,656万円	1,700万円	「育成トリガイ」「育成アサリ」「育成イワガキ」「加工原料ナマコ(青ナマコ)」の出荷額を、育成水産物のみ目標値とする(加工原料ナマコを除外)。R2-4、6の平均 1,496.7万円/年(R5はトリガイ出荷なしのため除外)だがR6と同等値を目標値とする。		農林水産課		
農林水産業プラスワンプロジェクトの経営 体数	3事業者/4年間 (R3~R6)	9事業者/10年間 (R3~R12)	市が補助金を交付し、農林水産物を加工等して販売する事業者の数 (年当たり1事業者の支援を目指す)	市制度により支援(補助金 交付)した事業者	農林水産課		

体数	(R3~R6)	(R3~R12)	(年当たり1事業者の支援を目指す)		交付)した事業者	農林水産課
現状と課題		5年間の対応方向		具体の	方策	所管課
・1次産業においては、高齢化、後継者不知 継続が困難な状況となっています。 ○65歳以上農業就業者人口割合(販売農家) H27:73.8%→R2:79.3% ○自家漁業の後継者がある経営体 H20:46経営体(24.5%)→H30:20 経営体(15.9%) ○林業経営体 H17:27 経営体→H27:12系 ・ブランド化を進めている農林水産物の出り、経営の安定のため、今後、こうした農業 安定供給やブランド力による単価の向上ない 〇育成水産物 H28:557 万円→R1:2,400 元 〇オリーブ H28:142 万円→R1:246 万円・市内の旅館・ホテルや飲食店などにおいて 費が進まず、観光地の強みを活かしきれては、収入を高めるためには、加工や販売など。	H17:72.5%→ 15.0%) →R5:22 経営体 2営体→R2:5経営体 荷額は伸び悩みの状況にあ 株水産物の生産拡大による どが必要です。 万円→R6:4,740万円 →R6:234万円 て、市内の農林水産物の消 いない状況です。 を生産過程と一体的に行う	図るため、スマート技術のに、生産基盤となる施設の	の実装による生産力の強化を図るととも D維持・整備、農地の利用集積・集約、有 狩猟を積極的に推奨し個体の捕獲を進め	技術を取り入れた生産機器など 農業・漁業を推進します。	での導入支援によりスマート をの適切な管理や整備・改修 の保全や長寿命化対策を計画 工集落で話し合いを進めるこ 種・集約や移住者とのマッ で促進します。 の被害防止に向けて、狩猟免 会の開催等により狩猟者を育 利を強化し、1年を通した捕 に、国交付金を活用した地域 折を支援します。 のは、漁獲可能量を定めた資	農林水産課
6次産業化や農商工観連携などにより、付かられます。 【農業】 ・農業産出額は、H26:8.3 億円→H30:9.1 水産省市町村別農業産出額(推計))と推移に額は府内22位、経営体当たり産出額は同24性等の向上が必要です。 ・令和7年3月に地域計画を宮津市内10地区の高齢化、後継者不足などにより耕作放棄り・10地区で定めた地域計画における農用地中、担い手への集積率は20%にとどまって効率を高める必要があります。 ・イノシシ、シカなどの有害鳥獣による農化	億円→R5:8.9億円(農林	の確保・育成を図り、多様	継がれるよう、移住者を含む新たな担い手 様な担い手の確保に努めるとともに、既存 の強化を図ることにより、高齢化・後継者 曽加を抑制します。	くりをサポートするとともに、	農業次世代人材投資事業な の確立を支援します。 け、認定農業者の育成及び農 落営農・作業請負組織)を促 に向け、京都府や宮津地方森 会や養成講座の開催等を支援 に手漁業者等の経営力の向上 の「海の民学舎」を運営する	農林水産課
策を進めているものの、H29:433 万円→R円と上昇が止まらない状況です。 ・有害鳥獣対策の強化には、加害個体の捕護機作物被害を防ぐ防護柵の設置(侵入防止設置には多額の費用が掛かるほか、設置作がかかり、地域の負担となっています。 ・国においては、令和7年4月に食料・農・初動5年間で農業の構造転換を集中して進め 【漁業】 ・漁業生産額は、H22:5.7 億円→H30:6.1	護(個体数調整)のほか、 も重要ですが、防護柵の 業及び管理には多大な手間 業・農村基本計画を改め、 うるとされています。		のいも」や「丹後とり貝」など特産品等の るとともに、「オリーブ」や「ショウガ」 ンド化を推進します。	10 京のブランド産品・特産特をJA等と連携して進めるととも業を推進します。 11 「丹後とり貝」をはじめる質確保の取組を推進するととも新たなブランドづくりを進めま 12 「京・宮津オリーブ」の地栽培・加工技術及び品質の向上づくりを推進します。	らに、収益性の高い施設型農 とする既存ブランド産品の品 らに、「宮津の食」を支える ます。 地域団体商標登録をはじめ、	農林水産課
していますが、京都府全体を見ると、漁獲! 対し漁獲金額は19.7%となっており、他市 種の漁獲が多くなっています。 ・豊かな海と漁村が持つ地域資源、拠点とはなっていることから、それらを最大限に活が 実現と地域で活躍する人材の育成、所得向」 求められています。	量は全体の24%を占めるに 町と比較して単価が低い魚 なる漁港の活用が不十分と 用し、活気あふれる漁村の	浜町ウォーターフロント 推進するとともに、6次原	し、市内の旅館・ホテルや飲食店、島崎・ エリアにおける流通などにより地産地消を 産業化・農水商工観連携による商品開発や の推進を図り、農林水産事業者の稼ぐ力を	どへの流通や、小中学校の給食 取組を推進します。	等への使用など地産地消の インの意識を醸成するとと でを踏まえた農林水産物の生 連携の推進により、加工品の イトを活用した販売など新 ト商」を推進します。 は験漁業の開業支援を行い、 か所得向上と都市住民との交 向け、都市部住民等の副業人	農林水産課

10

材を活用したマーケティングや情報発信などに取り組みま

宮津の海の資源を活かした魅力的な海のまち【海の活用】

分野別数値目標					
指標名称	基準値(R6)	目標値(R12)	目標設定の考え方	数値の出典	所管課
みなとオアシスを中心とした周辺臨海エリ ア入込客数	285.6万人		宮津港湾エリア全体へ拡大するみなとオアシスによる海のにぎわい創出の成果を示すものとして設定し、5年後に10%増を目指す。 ◇対象エリア:宮津市街地・文珠・府中・栗田半島・由良	観光入込客数・消費額調査	企画課 商工観光課
クルーズ客船等の年間入港数	1隻/年	3隻/年	海上誘客を促進する成果として設定する。	企画課文化スポーツ振興係調べ	企画課 商工観光課

現状と課題	5 年間の対応方向	具体の方策	所管課
・令和2年実施の市民アンケート調査において、人にお勧めしたいと思うものに、「海が近く環境に恵まれていること」との回答が76%に上りました。 ・宮津湾は、平成28年に「世界で最も美しい湾クラブ」へ加盟し、フランスのモンサンミッシェルをはじめ、多くの湾との交流を図っています。 ・天橋立に加えて、北前船の寄港地として水運を利用した物流・人流で栄えた由良地区や自然豊かな栗田半島など、市域には魅力ある海に関係する資源が点在しており、これらの海が持つ資源や魅力を観光まちづくりに活かしていくことが重要です。 ・天橋立周辺エリアでは、観光船の運行やアクティビティセンターでのシーカヤックなどアウトドア体験が行われていますが、他のエリアについては、海の魅力が十分に活かしきれていない現状があります。 ・海を活かした取組は、民間も含めた関係者との連携・協力が不可欠です。 ・宮津湾の東側(栗田方面)エリアはマリン事業者が点在していることから、田井臨海エリアを中心ににぎわい創出の取組を進めてきましたが、更なる魅力創出と他のエリアとの回遊性を向上させるため、宮津港湾エリア全体の海上交通ネットワークの構築及び持続できる仕組みづくりが課題となっています。	業者と連携した商品造成等、また他地域との連携により、「宮津港湾エリア」を中心に周遊観光を促進し、にぎわいを創出するとともに、多様なニーズに対応する「海」を活かした観光まちづくりに取り組みます。	色を活かした観光の玄関港を目指し、クルーズ客船等の誘 致を進めます。	企画課 商工観光課 財政課
・令和5年に「京のみなとオアシス連絡調整会議」が発足し、府内4 港湾(宮津港、久美浜港、伏見港、京都舞鶴港)の連携・交流を図っています。 ・また、同年に地元関係者や港湾管理者による「宮津港を活かした地域振興にかかる勉強会」が立ち上がり、観光資源を有効活用した宮津港を核とした地域活性化、"人流の港"宮津港の持続可能な賑わいづくりに向けた振興方策等の検討を行っています。 ・港湾施設としては、宮津港は地方港湾として特定港に指定されていますが、近隣の京都舞鶴港が重要港湾(準特定重要港湾)として特定港に指定され、平成22年には、舞鶴国際埠頭が完成し、大型クルーズ客船も入港しており、拠点港との広域連携も重要となります。		5 他港との連携により、相互のPR・プロモーション等や誘客施策を実施します。 6 京都舞鶴港など周辺の港湾との広域連携により、入港する大型客船からの人流を創出します。	企画課商工観光課
・栗田半島西側の栗田湾に面して立地している宮津エネルギー研究所が令和5年5月末で閉鎖されたことで、大幅な固定資産税の減額などにより本市の市税収入に大きな影響を与えています。 ・関西電力による宮津エネルギー研究所跡地の再開発にあたり、当該地を、産業創造リーディングゾーン「サステナブルパーク」とするため、令和5年度から京都府、関西電力株式会社、宮津市が連携し、勉強会等を実施しています。 ・宮津エネルギー研究所跡地は、隣には京都府の海洋センター、水産事務所、栽培漁業センター、国の水産技術研究所、京都府立海洋高校などの水産研究施設・教育機関が集積するとともに、海に隣接しており、岸壁利用や海水の利用が可能といった特徴があります。 ・旧宮津エネルギー研究所の除却工事が令和7年8月から本格的に始まり、再開発の完了時期(令和10年度)が見えてきました。	産業創造リーディングゾーン「サステナブルパーク」の拠点として 再開発することで、京都府北部地域の経済振興の拠点となる、魅力	ギー研究所跡地の「再開発」、「企業誘致」を京都府、関	企画課

天橋立周辺地域の良好な景観など地域特性を活かした魅力的なまち【都市景観・景観まちづくり】

分野別数値目標					
指標名称	基準値(R6)	目標値(R12)	目標設定の考え方	数値の出典	所管課
界隈景観まちづくり協定地区数	3 地区	4地区	重要文化的景観の宮津地区選定を契機とした、宮津地区の協定締結を目 指すもの。	市政資料集	都市住宅課

現状と課題	5年間の対応方向	具体の方策	所管課
・人口減少・少子高齢化の進行下での空き家・空き店舗・空き地の増加など、社会の変化への対応や、地域のポテンシャルを活かした新たなまちづくりが必要です。	次期京都府区域マスタープランの内容を踏まえて、合理的な土地利用が図られるよう、用途地域の見直しの必要性や地区の実情に応じた市街地環境創出など、更なる研究を進めます。		都市住宅課
			的归生七球
・地域全体の魅力を高めていくために、天橋立をはじめとする自然環境と地域の歴史・文化が一体となったまち並みを保存・創造していくことが必要です。 ・居心地が良く歩きたくなるまちを創造し、地域の個性を活かした魅力ある景観まちづくりに取り組むことが必要です。	景観計画の適正な運用を行うとともに、新たな界隈景観まちづくり協定地区数の増加を図ります。	4 宮津・天橋立景観計画の適正な運用を行い、良好な景観形成を推進します。 5 界隈景観形成の推進に向けて、宮津地区での新たな地区協定認定支援(宮津市まちなみ修景助成事業による支援)を行います。	都市住宅課

ストック効果を最大限に発揮できるまち【社会基盤施設活用】

分野別数値目標					
指標名称	基準値(R6)	目標値(R12)	目標設定の考え方	数値の出典	所管課
社会基盤施設(市遊休施設・市有地・都市公 園等)の新規活用数	7施設 (R元~R6)	5体:27/5 年間	市所有の社会基盤施設の民間等による有効活用を表す指標として設定。 1年間に1施設の新たな活用を目指す。島崎・浜町ウォーターフロント エリアの活性化に向けた民間事業者との連携、ミップルビルへの庁舎移 転など。	財政課資産活用係調べ	財政課

現状と課題	5年間の対応方向	具体の方策	所管課
・これまで整備を行った社会基盤施設の内、利活用が低下している施設があるため、有効活用に向けた取組が必要です。 ・公園施設の老朽化が進行しており、安全対策の強化、計画的な維持管理・更新が必要となっています。	を創出します。	1 市所有の遊休施設や社会基盤施設への新たな価値の付加や用途の転換、民間活用を促進し、市民サービスの向上と地域のにぎわいの創出を進めます。 2 宮津市庁舎基本構想等検討委員会からの答申書及び宮津市庁舎整備基本計画に基づき、ミップルビルへの庁舎機能集約移転を進めます。 3 都市公園等のストック効果の一つである「観光振興効果」を発揮できるよう地域のにぎわいを創出する都市公園等の有効活用の手法として、設置管理許可制度等による民間活力の導入に取り組みます。 4 環境保全・防災・レクリエーション・景観形成など様々な視点から都市公園等の活用を図るとともに、公園施設の適切な維持管理に取り組みます。	総務課 財政課 都市住宅課

テーマ別戦略 2 住みたい、住み続けたいまちづくり

◆テーマ別数値目標

指標名称	基準値 (R6)	目標数値 (R12)	目標設定の考え方	数値の出典	所管部課
人口	13,629人(R12) ※社人研推計値	14,254人	宮津市人口ビジョンに定める人口 目標	国勢調査	企画課
合計特殊出生率	1.63 (H30∼R4)	1.80	国のまち・ひと・しごと創生長期 ビジョン(令和元年度改訂版)にお いて「若い世代の結婚・出産・子 育ての希望が実現するならば、我 が国の出生率は 1.8程度の水準ま で向上することが見込まれる。」 とされていることから、宮津市と してもまずは1.80の実現を目指 す。		健康・介護課
年少人口(0歳~14歳)	1,053人(R12) ※社人研推計値	1,330人	宮津市人口ビジョンに定める人口 目標数値(R12)を達成した場合に おける年少人口数の推計値	国勢調査	企画課
宮津市に住み続けたい人 の割合	69%	80%	宮津に愛着・誇りを持つ人で、宮津に住み続けたい人(82.7%) と同等の水準を目指す。	市民アンケート	企画課

みんなで育み、みんなが育まれるまち【子育て支援】

分野別数値目標					
指標名称	基準値(R6)	目標値(R12)	目標設定の考え方	数値の出典	所管課
乳幼児健康診査受診率	98.1%	100%	成老人保健と同様、健診で見つけた異常に対してサポートにつなげることができたかが重要ではあるが、 ・成老人健診:血液検査などで明確なパラメータ規定がある ・乳幼児健診:療育等に繋げる必要があるかどうかの判断は担当保健師の感覚によるところが大きい →明確な基準がないため、毎年度指標がぶれることになるよって、異常を発見する乳幼児健診の受診率を指標としたい。 乳幼児の健康 ・1か月児健診、4か月児健診、7か月児健診、1歳半健診、3歳児健診(受診者数)/(対象者数)×100% ※12か月児相談、2歳半歯科相談は健診ではないため除外	健康・介護課調べ	健康・介護課
市の子育て環境や支援に対する満足度 (普通〜満足度が高いと回答した割合)	68.0% (R5)	75%	5か年計画である子ども・子育て支援事業計画計画に掲げる施策全般に 対する数値であり、その上昇を目指す	子ども未来課調べ	子ども未来課
子育ての悩みを気軽に相談できる人(場 所)がある親の割合	89.9%	100%	気軽に相談できる体制づくりや子育てを地域で支えることのできる環境 づくりの状況を表す指標として設定し、100%を目指す	子ども未来課調べ	子ども未来課

現状と課題	5年間の対応方向	具体の方策	所管課
・若年人口の減少もあり、年間出生数は令和2年以降80人を下回っています。 ・合計特殊出生率も1.65(H20~H24)から1.54(H25~H29)、 1.63(H30~R4)と推移し、人口置換水準(概ね2.07)を下回っています。 ・母子手帳交付時の面談や産婦健診などにより、産後うつなど支援が必要な母子の早期把握が必要です。 ・就学前児童数は今後5年間で566人(R1実績)から420人(R6推計)まで減少する見通しとなっています。 ・若年層の女性人口の減少、晩婚化、出産年齢の高齢化により構造的な少子化が進行しています。 ・母子手帳交付時の面談や産婦健診、赤ちゃん訪問などにより、育児不安や産後うつなど支援が必要な母子の早期把握が必要です。・令和4年度から、妊娠期及び出産後の子育て期における経済的支援を行っています。 ・乳幼児健診や各種教室、保健師による訪問、専門職と連携した相談事業などを行い、子どもの発達サポートや育児支援、さらに学童期へのスムーズな移行への支援を行っています。	出産、子育てができる環境づくりを進めます。	1 一般不妊治療等に対する助成など妊娠を望む夫婦を支援します。 2 母子手帳交付時や妊娠8か月頃の面談、赤ちゃん訪問など保健師が伴走して母子の健康をサポートします。 3 妊婦健康診査や産婦健康診査、産後ケア事業など妊産婦に対する心身のケアに加え、パパ・ママ学級や離乳食教室等により育児支援を充実します。 4 乳幼児健診や保健師の訪問等により、保健師が身近な相談者となり子育てに関する悩みに応じることで、保護者の不安を軽減します。 5 乳幼児健診、就学前施設と連携した園訪問や年中児すこやか相談事業などにより、支援が必要な親子を早期に発見し、ソーシャルスキルトレーニングなどの支援や必要に応じて療育サービスにつなげるなど、学童期へのスムーズな移行を支援します。 6 現在実施している年中児すごやか相談事業から5歳児健診へ事業を移行する研究を進めます。 7 予防接種を勧奨し、健康で健やかな子どもの成長を支援します。	健康・介護課
・少子化の進行、共働き家庭の増加、また、職場環境により、子育てと仕事の両立が難しいケースがあります。 ・保育士、教育現場の人材確保、育児・介護体業の取得促進やテレフークの普及など職場の理解と制度整備の不十分さがあるとともに、教育費や住宅費など子育てに係る費用負担が大きいことから、子育て家庭が必要な支援に迅速・的確にアクセスできるよう、関係機関の連携とワンストップ相談体制の構築が求められています。	りに取り組みます。	® 乳幼児期の教育・保育サービスの充実に向けて、「質の高い保育・教育の展開」やこども誰でも通園制度も含めた「多様なニーズに対応する保育」を実施します。 9 子育て支援センターにっこりあにおける保護者等の交流促進、子育て相談、託児サービスの実施やファミリー・サポート・センターの利用促進により、利用者の多様なニーズに沿った子育て支援事業を充実します。 10 ワーク・ライフ・バランスの理解促進や男女が共同して子育てを担う意識の醸成、放課後児童クラブの受入体制の充実や指導員等の質の向上等により、男女がともに仕事と子育てを両立できる環境づくりを推進します。 11 ライフステージに応じたきめ細かな子育て家庭の経済的負担の軽減に向け、医療費や教育費等の負担の軽減、各種手当の支給等を実施します。 ② 関係機関との連携を強化し、児童虐待、不登校、ヤングケアラーなどの配慮を必要とする子育て家庭への支援、家庭や学校に居場所のない児童生徒を対象とする新たな居場所の運営等、家庭と子どもへの支援体制を充実します。	子ども未来課 市民環境課 移住定住・ 魅力発信課 学校教育課
・核家族化や地域とのつながりの希薄化、育児に関する情報の過多などにより、育児不安や孤立化が増加しており、精神的・身体的な疲弊を抱える保護者があり、社会全体で子育てを支え合う意識が十分に根付いているとは言えない状況にあります。 ・子育てに関する悩みや不安を気軽に話せる相談窓口や専門機関が地域に足りていないとともに、相談にたどりつくまでの導線(情報提供・周知)も弱い状況となっています。 ・保護者同士が気軽に交流できる機会や場所が少なく、地域住民や企業など、多様な主体が子育て支援に参画する意識の醸成など、孤立を防ぐための仕組みが不足しています。	よう支援するとともに、地域ぐるみで子育て家庭を支えるまちづくりに取り組みます。		子ども未来課
・就学前と小学校の教育内容・方法に違いがあるとともに、カリキュラム整備に施設による個別性があります。 ・小学校へのスムーズな移行が行われないと、学習面や情緒面でのつまづきにつながるため、接続カリキュラムの体系化と継続的な見直しが必要です。	ラムが連携した接続カリキュラムを、全ての学院において作成し、 アップデートを行いながら、発達と学びの連続性を高めます。	⑥ 保幼小接続カリキュラムに基づき、就学前施設と小学校が連携し、発達と学びの連続性を高めるとともに、認知能力と非認知能力を一体的に育んでいけるように、就学前から10年間を見据えた小中一貫教育の更なる推進や保幼小中高連携を進めます。	学校教育課 子ども未来課

深い関わりで幸福の熱量を高めるまち【関係人口創出・拡大】

分野別数値目標						
指標名称	基準値(R6)	目標値(R12)	目標設定の考え方	数値の出典	所管課	
地域課題等の解決や共創の取組件数(前尾記念クロスワークセンターMYAZUを中心とした取組件数)	(参考) ・相談件数479件 ・アクション件数317件 ➡約66%	100件	 ■考え方 ○関係人口を地域活動等につなげる取組(関係人口が地域づくりのパートナーとして、地域で実際に活動する取組数)を増やすことを目標に設定 ○進め方は、地域課題等を把握し、それをマッチングすることで具体の取組につなげるもの ■目標の設定方法 ・地域課題等の登録件数 10件/月 → 年間120件 ・マッチング数(取組件数) 課題等120件/年 × マッチング率70% ≒ 100件 	前尾記念クロスワークセン ターMIYAZU実績報告書		
地域課題等の解決や共創のまちづくりに取り組む地域内外の人材、事業者数等(前尾記念クロスワークセンターMYAZUの取組参加者、大学生等)	132人	500人	■地域や市内事業者等の課題解決に取り組む市外人材数(大学生、副業人材等)のみを捕捉していたが、地域内住民も捕捉数値とする。 ■地域課題を起点にした新たな関わりしろの創出や、マッチングの取組、高校の探究活動等の取組により、市外人材に加え、地域内住民のまちづくりの参画を促進することとし、取組件数100件×5人=500人	クロスワークセンター関連 実績報告書ほか	移住定住・魅力発信 課	

現状と課題	5 年間の対応方向	具体の方策	所管課
・前尾記念クロスワークセンターMIYAZUでは、地域経済の活性化につながる関係人口の創出拡大拠点施設として、イベントやツアーなど新たな交流の場の創出、入居企業と連携したDXなどにより、地域住民と移住者・副業人材等、都市部人材など地域内外の多様なプレイヤーが関わる新たな人の流れを創出し、関係人口の創出拡大を図ってきました。 ・令和6年度から、地域課題や地域の声を集約、見える化し、こうした情報をSNS等を活用して都市部等を含めた地域内外に広く発信し、地域課題を起点とした新たな関わりしろを創出する取組を開始しています。 ・これまでは、関係人口づくりのメインターゲットを「都市部人材」としており、「地元出身者等」による取組がやや希薄となっています。 ・「地域外の人」との関係性構築の重視に加え、今後は、「地域住民」の地域への関心の喚起を行うことで、自主的、内発的な共創のまちづくりの取組を行っていくことが必要です。	「地域に関心を持つ層」を創出し、ファンづくりを進めることにより関係人口づくりを推進するとともに、地域の人を地域に関心を持ち、関わる人に変える取組を進めることで、関係人口と地域住民と	定住につなげるため、地域外の人が宮津ならではの暮らし や地域の魅力を知り、体験するために必要な情報をきめ細	移住定住・魅力発信 課
・前尾記念クロスワークセンターMIYAZUでの取組を中心に、関係人口の創出拡大の取組を実施してきました。 ・関係人口づくりにおける「関わりしろ」については、地域側にもメリットが生じる仕組みが必要です。 ・関係人口づくりの目的を、「移住定住」だけではなく、「地域活動の維持」「地域活性化」にもつなげることが必要です。	人口を「地域活動の維持」や「地域の活性化」等につなげるととも	域内外の多様な人材が集う新しい人の流れを創出し、新たなチャレンジ、ビジネス展開のための実践スキル、人的ネットワークを構築するための機会や地域体験プログラム等を通じた「交流の場づくり」に取り組むことで、地域への興味関心の醸成につなげます。 ⑥ 地域課題を起点として地域内外の人材が自らコトを起こす挑戦機会を提供することにより、多様な視点での共創のまちづくりを進めます。 7 前尾記念クロスワークセンターMIYAZUの入居企業や	移住定住・魅力発信課

移住者と地域住民とのふれあいで地域に新たな活力を生むまち【移住・定住促進】

分野別数値目標					
指標名称	基準値(R6)	目標値(R12)	目標設定の考え方	数値の出典	所管課
移住者数 (市の政策誘導により移住した人数)	32人	70人	○R6実績:27世帯32人、R7目標:40人 ○現行支援制度によるR6移住実績を踏まえ、R7目標値40人を起算点に 設定。R8以降、年+5人の移住とし、R8~R12で5人/年=25人をR7目 標値に加算し、+αで70人を目標とする。	R6市政資料集	移住定住・魅力発信課
「未来を担う人財応援奨学金」の活用者数	26人 (継続10人、新規16人)	140人	○将来的な移住定住者(Uターン候補者)とし、目標値として設定する。 ○R6実績26人(うち新規貸与者の内訳(高校生12人、現役大学生4人)) ○目標設定の考え方 ・R6末の実貸与人数 26人 … ① ・R7~R12までの新規貸付の実人数 20人/年×6年=120人 … ② ・R12年度の目標 … ①+②=140人(奨学金貸付の延べ実人数)	R6市政資料集	移住定住・魅力発信 課

	・R12年度の目標 ··· ①+②=140人		
現状と課題	5 年間の対応方向	具体の方策	所管課
・令和5年度から移住コンシェルジュやみやづ暮らしナビゲーター等を設置するなど、移住者の受入体制を充実してきました。 ・空き家バンクの充実や移住特区の取組などを推進しています。 ・若者定住に向けた住まい確保の補助制度やみやづ城東タウンの整備など、若者定住を促進しています。 ・今後は、住まいの確保に向けた「物件の充実」や移住促進だけではなく関係人口づくり等を見据えた「二地域居住」等に向けた取組、「宮津への移住」に向けたプロモーション戦略(ブランディング戦略)が必要です。 ・若者向け定住促進住宅「城東タウン」は空き住戸が出ているため、ニーズに合った住環境の改善、適切なPR・募集を実施していくことが必要です。	な情報発信を行うとともに、「空き家等」の利活用による住まい確保に努め、移住の促進、二地域居住等の推進につながる取組を進め	ともに、住まいや子育て、働く場など移住希望者のニーズ	移住定住・魅力発信課
・市内高校と連携し、探究活動や、ふるさとみやづ学を通じ、シビックプライドの醸成に取り組んできました。 ・みらいを担う人財応援奨学金を令和3年度に創設し、運用をスタートしました。 ・当該奨学金につきましては、引き続き市内3高校等へ案内し、次代を担う人材の育成・確保と定住促進を図ることが必要です。 ・シティプロモーション戦略に基づき、地域を愛する心を醸成するための取組を進め、将来のUターンにつなげることが必要です。	おいて、ふるさとに帰りたいと思う気持ちの醸成を進め、Uターン		

空き家を大切な資源として捉え、予防と利活用を進めるにぎわいのある魅力的なまち【空き家対策】

分野別数値目標					
指標名称	基準値(R6)	目標値(R12)	目標設定の考え方	数値の出典	所管課
空き家バンク等新規登録件数	19	40	○R6実績:19件、R7.7時点:18件、R7目標:35件 ○今後、空家が増加することを踏まえ、R7目標の35件に加え、民間不動産物件の登録+15件、地域と協働した空き家の掘起しにより+5件、新たな空家のマッチングの仕組み構築+5件、計+25件を目標として設定。		移住定住・魅力発信 課
空き家バンク等登録物件活用件数(契約成立件数)	7	30	○R6実績:7件、R7.7時点:9件、R7目標:20件 ○今後5年間で空家は増加することを前提に、空家の利活用の打ち手と して、 (1)民間不動産物件の登録増、(2)地域と協働した空き家の掘起し、(3)新 たな空家マッチングの仕組み運用等による新規登録件数の像や、二地域 居住等の促進など今後のトレンド、期待値を踏まえ、30件を目標とす る。	R6市政資料集ほか	移住定住・魅力発信 課

現状と課題	5 年間の対応方向	具体の方策	所管課
 人口減少や少子高齢化が進む中、「選ばれるまち」に向け、子育て・教育環境の充実、魅力ある働く場の確保、住環境の充実など総合的な移住定住対策を強力に推進していますが、空き家数、空き家率はともに上昇し、府内でワースト1位となっています。 ・今後も空き家は増加する見込みであり、空き家対策は喫緊の課題となっています。 ・空家空地対策の推進に関する条例を改正し、管理不全な空き家の発生防止に向け、空家特措法に基づく対策の強化を実施しています。 ・「空き家バンクの制度充実」や「空き家活用モデル事業」による事例構築等を実施し、官民連携し、空き家の利活用も進めているところです。 ・流通困難な空き家を放置せず、活用や更なる流通促進の取組が必要です。 ・地域との協働で空き家の掘り起こしや活用を促す取組が必要です。 	ちの活性化につなげるとともに、空き家の発生等の予防や管理不全な空き家・空き地の措置を行うことで、住みやすいまちづくりを進めます。	活、地域からの空き家に関する困りごと相談を進めるとともに、地域と協働した空き家の早期発見や発生予防、早期	移住定住・魅力発信 課

男女の人権が等しく尊重され、喜びも責任もともに分かち合う男女共同参画のまち【男女共同参画・女性活躍】

分野別数値目標					
指標名称	基準値(R6)	目標値(R12)	目標設定の考え方	数値の出典	所管課
市の審議会等委員に参画する女性の割合	25 . 63%	35.00%	R6の目標値(33.0%)と実績値(25.63%)に乖離があることから、目標値は現状維持とした。目標値は、R8年度までの計画である宮津市男女共同参画基本計画による。		市民環境課
「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス 認証企業事業所数	9事業所	12事業所	広報・周知により、事業所数をR元の3倍以上の増加を目指す。	「京都モデル」ワーク・ラ イフ・バランス認証企業	市民環境課
社会通念・慣習・しきたり等で男女平等と 感じている人の割合	11.10% (R3)	30.0%	R3の意識調査において、目標値(20.0%)と実績値(11.10%)に乖離があることから、目標値は現状維持とした。	宮津市男女共同参画・女性 活躍推進等に関する市民意 識調査	市民環境課

現状と課題	5年間の対応方向	具体の方策	所管課
・市の審議会等委員に参画する女性の割合は25.63%(審議会等委員への女性登用調べ:総合計画R7年度目標35.00%)となっています。 ・令和7年4月の管理的地位にある市職員に占める女性割合は、 14.0%(特定事業主行動計画:R7 目標20%)となっています。 ・令和元年度末の「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進認証企業は4社、推進宣言企業は40社であり、さらに増やしていく必要があります。 ・厚生労働省実施の令和5年度雇用均等基本調査では、女性の育児休業取得率は84.1%、男性は30.1%という結果となっています。 ・全国的に非正規職員は女性の割合が高い状況となっていますが、総務省実施の令和7年労働力調査によると、非正規職員を選択する理由として、家計の補助や家事・育児・介護等と両立しやすいなどを上げる女性の割合が高く、ジェンダー意識が背景にあるものと思われます。	活躍が増えるよう取組を進めるとともに、男性の家事・育児等への参画促進や企業でのワーク・ライフ・バランスの向上、地域団体での女性参加の拡大など男女共同参画しやすい風土づくりを進めます。	各審議会等において開催時間・場所等の検討や公募制の導	総務課 市民環境課

地域の宝(ヒト・モノ・コト)の誇りが育まれ、選ばれるまち【シティプロモーション】

分野別数値目標					
指標名称	基準値(R6)	目標値(R12)	目標設定の考え方	数値の出典	所管課
まちへの推奨・参加・感謝意欲 (mGAP指数)	R7市民アンケートで計測	未定	「宮津市を知人に勧める度合い」「宮津市よりよくするための活動への参加意欲」「宮津市をよりよくしようと活動している人への感謝の気持ち」についてR7数値から、毎年度、前年+5ポイントの増加を目標とする。	市民アンケート	移住定住・魅力発信 課

現状と課題	5年間の対応方向	具体の方策	所管課
	報発信を促すことで、口コミでまちの魅力が伝播される取組を進めるとともに、住民が地域を知り理解を深めることによる郷土愛の醸成を進めます。	て地域の魅力を発掘するとともに、地域資源への理解を深	移住定住・魅力発信課
・イベント時のSNS配信やInstagramを活用したフォトコンテストの	構築など、宮津に暮らす人々が「暮らしやすさ」や生活の「豊かさ」を実感できるインナープロモーションに取り組むことで、住民の地域への関心や愛着、地域活動への参画等を促すとともに、市のイメージの向上、選ばれるまちを目指します。	生活の豊かさなどの情報を充実します。 7 宮津に暮らす人々が「暮らしやすさ」や「生活の豊か	

地域コミュニティが充実し、人が元気で輝けるまち【地域コミュニティ】

分野別数値目標					
指標名称	基準値(R6)	目標値(R12)	目標設定の考え方	数値の出典	所管課
自治会加入世帯割合	75.71%	75%	地域の特性に応じた打ち手を見いだせていない状況。引き続き自治連を サポートしコミュニティ活動の意義などを確認する中、割合の維持を図 る。	総務課情報推進係試算	総務課
地域活動に参加した割合	53.8%	60%	R2時点で42%(項目「自治会や団体の役員としての地域活動の有無」) R6時点で53.8%と推移している。引き続き目標達成に向け取り組む。	市民アンケート	総務課

現状と課題	5 年間の対応方向	具体の方策	所管課
・地域住民が主体的に課題解決に向けた取組を進められるよう、自治連合協議会の事務局として側面支援を実施し、前期基本計画期間においては、持続可能な地域コミュニティの検討等議論を深めることができました。 ・今後は、地域コミュニティの維持存続に向け、具体的な支援等の議論を進めていく必要があります。	体的な実践を伴走支援します。	1 自治連合協議会の事務局として、自治会活動の側面支援を行います。 2 自治会のモノ的根幹である集会所に対する支援として、自治会集会施設等の整備への補助を実施します。 ③ 地域コミュニティのあり方検討等として、今後の人口減少、少子高齢化を見据えた持続的な自治会のあり方の検討やそれに係る支援や委託事項の整理等を行います。 4 地域コミュニティの基盤強化に向けて、(一財)自治総合センターの助成制度を活用し、自治会等のコミュニティ活動を支援します。	総務課 企画課
・日本語教室の講師をする地域住民ボランティアの人材確保に課題があり、令和7年度は市直営で日本語教室を実施しています。 ・令和6年度に実施した在住外国人向けアンケートの結果では、日本語を学べる場の支援を充実させてほしいという意見が最も多く、令和7年度の教室参加者のアンケート結果からも今後の継続実施が望まれている状況です。 ・京都府国際センターと連携した外国語版八ザードマップの制作ややさしい日本語によるゴミの捨て方リーフレットの作成、在住外国人向け情報の市ホームページへの掲載等を行っていますが、在住外国人が増加傾向(H26:132人、R5:187人、R6:234人)にあることから、地元からの生活トラブルの声(ゴミ出し、排水等)が散見されるようになってきています。 ・そのため、在住外国人に向けた適切な情報発信や自治会等の地域への共生理解の促進が必要となっています。	報・生活情報・防災情報の発信を強化し、外国人住民が暮らしやす い環境づくりを進めることで、地域で住民と一緒になり安心して暮		総務課
・コロナ禍により令和2年度から令和5年度は姉妹友好都市からの訪問団の受け入れを実施することができませんでしたが、現地の学生とZoomを活用したオンライン交流を図りつつ、令和6年度には派遣交流を再開し、ネルソン市への学生訪問団の派遣及びデルレイビーチ市の学生ホームステイの受け入れを行いました。 ・派遣交流については、協会同士の連携での運営が望まれますが、現状、本市協会員は担い手不足等の課題があり、宮津市協会の活発化に向けた支援が必要です。	な受け入れにより姉妹友好都市間の交流を深めるとともに、交流内容の情報発信と新規会員募集の支援等により各協会活動の活発化を図り、国際感覚豊かな人づくりを進めます。	に、先方からの高校生・市民訪問団を積極的に受け入れま	総務課

様々な立場の人々が一緒になり、互いの理解・尊重・信頼で、みんなが活躍できるまち【市民協働】

分野別数値目標					
指標名称	基準値(R6)	目標値(R12)	目標設定の考え方	数値の出典	所管課
地域の課題解決等や大学等と連携した共創 のまちづくりに取り組む地域、団体数	9	14	○持続可能な地域づくりを進めるため、R6から地域会議交付金等を改正し、移住促進特別区域の取組主体においても活用できるよう制度を拡大、充実するとともに、移住促進を含めた地域づくりを重点的に支援することとした。 ○全地域会議等14団体が支援制度を活用することを想定		移住定住・魅力発信 課

現状と課題	5年間の対応方向	具体の方策	所管課
・人口減少や少子高齢化の進捗により、地域コミュニティの担い手の減少や自治体の財政運営が悪化するとともに、地域の抱える課題は、価値観やライフスタイルの変化などに伴い、ますます複雑・多様化しています。 ・地域活動組織(自治会・地域会議・市民団体等)においては、構成人数や新たな参画者数が限られることから、各組織間の連携や組織外部(大学や都市部住民等)の担い手や協力者の確保がますます重要となっています。 ・行政が全てのニーズに対応・解決を図ることは財政的・人的にも困難であることから、市民とともに公的な課題に取り組み、「共助」を広げて乗り越えていく必要があります。 ・人口減少が進む中、持続可能な地域づくりを進めるため、令和6年度から地域会議交付金等をリニューアルし、移住促進特別区域の取組主体においても活用できるよう制度を拡大、充実するとともに、交付金を補助金に一本化し、移住促進を含めた地域づくりを重点的に支援することとしました。 ・地域会議への支援やまちづくり補助金、大学連携支援補助金の交付、地域課題解決型地域おこし協力隊の導入等により、住民の主体的なまちづくり活動を支援し、協働のまちづくりを進めてきましたが、地域を越えた連携の実施はあまり進んでいない状況があります。 ・今後の課題として、地域を越えた交流・連携を進めることで、地域と行政等が一緒になって課題解決に取り組む協働のまちづくりを進める必要があります。	大学等との連携、地域おこし協力隊の導入などにより、地域と行政等が一緒になって課題解決に取り組む協働のまちづくりを進めます。		i苯

テーマ別戦略3 安全・安心に生活でき、環境にやさしいまちづくり

◆テーマ別数値目標

指標名称	基準値 (R6)	目標数値 (R12)	目標設定の考え方	数値の出典	所管部課
二酸化炭素排出量(年間)	90,000 t -co2	72,900 t -co2	本市では、2020年に2050年ゼロカーボンシティ宣言をしている。また、2021年に策定の環境基本計画において2030年の削減目標(国と同水準の内容としている。)を決定しており、この数値を採用する。	環境省公表現況推計	市民環境課
災害による死亡者数	0人	0人/5年	災害による死亡者が1人も出ない まちを目指し、5年間で0人を目 標として設定する。	総務課消防防災課調べ	消防防災課
治安・災害に不安を感じる人の割合(①「人に宮津市をお勧めしたくない理由」②「転出したいと回答した理由」のうち「災害が多いから」「治安が悪いから」と答えた人の割合)	①4.1% ②2.4%	①2.1% ②1.2%	①「人に宮津市をお勧めしたくない理由」②「転出したいと回答した理由」のうち「災害が多いから」「治安が悪いから」と答えた人の割合を5年間で半減させる。	市民アンケート	企画課
公共交通利用者数	176.3万人	195.0万人	公共交通の利便性向上を示す成果 として、「200円バス利用者数」 「京都丹後鉄道利用者数」「公共 交通空白地有償運送利用人数」の 目標値を合算して設定	企画課企画政策係調べ	企画課

安全な地域づくりにより、安心して暮らせるまち【社会基盤・防災減災】

分野別数値目標						
指標名称	基準値(R6)	目標値(R12)	目標設定の考え方	数値の出典	所管課	
地籍調査進捗率	81.21%	83.51%	宮津市地籍調査事業実施計画に基づき、R12時点の調査実施進捗率を目標値として設定。(法務局地図作成事業(市街地)R7~0.20km。R8~0.23km、R9~0.27km。地籍調査事業(市街地)R9~0.12km、R11~0.09km)	地籍調查実施状況 宮津市地籍調査事業実施計 画	土木管理課	
橋梁長寿命化計画に基づく修繕の実施率	15.2%	31.7%	宮津市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、R12年までの橋梁修繕進捗率を 目標値として設定。(管理橋梁144橋中 修繕必要橋梁総数 104橋)	建設部土木管理課調べ	土木管理課	
緊急性の高い河川の整備	0河川	2河川	市域の浸水被害の軽減に向けて、緊急性の高い4河川(滝馬川、辻川、大谷川、家の奥川)の内、2河川(滝馬川、辻川)を整備目標として設定。(R7滝馬川完成)	建設部土木管理課調べ	土木管理課	
水道事業有収率(作った水の量と収入に なった水の量の比較)	79.80%	90.00%	施設からの配水が収益に結びついているかを判断する指標である有収率 を活用し、効率的な経営を持続するための目標として、全国平均である 90%を設定。	経営比較分析表	上下水道課	
下水道事業水洗化率	87.20%	89.00%	宮津市下水道事業経営戦略において、R12の水洗化率の見込みが89.00%とされていることを踏まえ、これを目標値として設定。	宮津市下水道事業経営戦略	上下水道課	
地区防災計画の作成自治会数	27自治会	60自治会	毎年5自治会以上の計画作成を支援	総務部消防防災課調べ	消防防災課	
消防車両台数	23台 (R8)	23台	本市域内のいずれの地域で火災が発生しても迅速に消火することが可能な台数を維持	総務部消防防災課調べ	消防防災課	

・市内の全住宅の耐震化率は、令和6年度末で約62.6%にとどまっており、市内の住宅の多くを占める木造住宅の耐震化率は約60.2%と低く、木造住宅の耐震化の促進が課題となっています。 ・宮津市は平地が少なく、傾斜地における農地の割合が高いことから、被災を受ける可能性が高く、災害への備えが必要です。 ・異常気象による高潮・高波から海岸背後の市民生活を守るため護岸等の海岸保全施設を整備する必要があります。 ・山地の荒廃化が進むことで、山地崩壊による下流域への土砂流出が頻発し、河川・水路閉塞による浸水被害が生じることが懸念されます。 ・老朽化が進む道路橋梁等の施設においては、設置から50年を経過する施設が約4割存在し、計画的に修繕を実施しています。修繕の実施においては、国費等の有利な財源を活用していますが、近年、国費内示率が低い傾向にあり、財源確保が課題となっています。 ・地籍調査事業の懸案事項であった、未認証地区の解消を図ったことから、令和6年度より由良IV地区の調査を再開し、加えて、令和7年度からは市街地において法務局による地図作成事業が開始されています。 ・近年、所有者不明土地が増加し、相続調査等の所有者特定が難航する傾向にあり、地籍調査進捗の課題となっています。 ・市営住宅は老朽している団地が多く、更新や用途廃止・統合等の対応を進めて行く必要があります。 ・今後は給水人口の減少に加え老朽化した配水管や施設の計画的な更	
ため、有利な財源確保が課題となっています。 ・市内の全住宅の耐震化率は、令和6年度末で約62.6%にとどまって おり、市内の住宅の多くを占める木造住宅の耐震化率は約60.2%と低く、木造住宅の耐震化の促進が課題となっています。 ・宮津市は平地が少なく、傾斜地における農地の割合が高いことから、被災を受ける可能性が高く、災害への備えが必要です。 ・異常気象による高潮・高波から海岸背後の市民生活を守るため護岸等の海岸保全施設を整備する必要があります。 ・山地の荒廃化が進むことで、山地崩壊による下流域への土砂流出が頻発し、河川・水路閉塞による浸水被害が生じることが懸念されます。 ・老朽化が進む道路橋梁等の施設においては、設置から50年を経過する施設が約4割存在し、計画的に修繕を実施しています。修繕の実施 こおいては、国費等の有利な財源を活用していますが、近年、国費内宗率が低い傾向にあり、財源確保が課題となっています。 ・地籍調査事業の懸案事項であった、未認証地区の解消を図ったこと から、令和6年度より由良Ⅳ地区の調査を再開し、加えて、令和7年度からは市街地において法務局による地図作成事業が開始されています。 ・近年、所有者不明土地が増加し、相続調査等の所有者特定が難航する傾向にあり、地籍調査進捗の課題となっています。 ・市営住宅は老朽している団地が多く、更新や用途廃止・統合等の対 応を進めて行く必要があります。 ・今後は給水人口の減少に加え老朽化した配水管や施設の計画的な更	具体の方策 所管課
る施設が約4割存在し、計画的に修繕を実施しています。修繕の実施においては、国費等の有利な財源を活用していますが、近年、国費内示率が低い傾向にあり、財源確保が課題となっています。 ・地籍調査事業の懸案事項であった、未認証地区の解消を図ったことから、令和6年度より由良IV地区の調査を再開し、加えて、令和7年度からは市街地において法務局による地図作成事業が開始されています。 ・近年、所有者不明土地が増加し、相続調査等の所有者特定が難航する傾向にあり、地籍調査進捗の課題となっています。 ・市営住宅は老朽している団地が多く、更新や用途廃止・統合等の対応を進めて行く必要があります。 ・今後は給水人口の減少に加え老朽化した配水管や施設の計画的な更	の整備や維持管理を行 1 河川の整備については、滝馬川完成後、辻川の浸水被害の軽減に向けた事業を行います。 2 木造住宅の耐震化率の向上に取り組みます。 3 災害被害の低減に向けた農地農業用施設及び林業施設の整備を進めます。 4 津波、高潮、海岸侵食等への対策として、海岸保全施設の整備を進めます。 世末を連載を進めます。
新が喫緊の課題となっています。 ・上下水道事業ともに、人口減少に伴い収益の減少が予測される中、 経費の削減や効率的な運営が求められています。	盤となる社会インフラ 5 橋梁長寿命化計画及び定期点検結果に基づき、道路橋 梁等施設の長寿命化の計画的な事業進捗を行います。 6 法務局地図作成事業とあわせ、計画的に地籍調査事業を実施します。 7 市営住宅の適切な修繕など施設の長寿命化や入居率の向上、老朽住宅の廃止、集約に取り組みます。 8 「宮津市水道事業ビジョン」に基づき、優先順位を付けた計画的な整備を進めるとともに、府・他市町との広域化や共同化を含め、効率的な維持管理手法を検討します。 9 「宮津市下水道事業経営戦略」に基づき、経営基盤の強化や投資の合理化に取り組み、府・他市町との広域化・共同化や民間のノウハウを活用したウォーターPPP等の導入を含め、より効率的な維持管理手法を検討します。 10 宮津市公共施設再編方針書に基づき、公共施設の適正な管理を進めます。
公助の役割分担の下に、的確な防災行動が行えるよう、地域の災害リー今後の大規模地震発生を想定し、避難者が安心	国報組の推進に加え、 心して避難することが 域防災の要である消防 す。 11 地域の災害リスク認識や正しい避難行動の意識醸成に 向けて地域住民主体による地区防災計画の作成を推進し、 地域防災リーダーを育成します。 12 地域防災の要である非常備消防力を維持するため、新 規消防団員の確保に向けたPR活動及び機能別団員制度導 入の取組を進めます。 13 原発事故等に係る避難対策の実効性を高めるため、複 合災害への対応等も含め、環境整備を進めるとともに、 国・府・他関係自治体、地域と連携した避難訓練を実施します。 14 緊急情報の伝達のため、防災行政無線、公式LINE、 みやづ情報メール等、多様な伝達手段を維持します。 15 新たな指定避難所の指定に併せ、計画的に備蓄品や避 難所環境について整備します。 16 激甚化する災害に備えたマイタイムラインの作成を推 進し、市民の自発的避難行動を促します。

犯罪や交通事故がなく安全で快適に暮らせるまち【防犯・交通安全】

	分野別数値目標						
指標名称	基準値(R6)	目標値(R12)	目標設定の考え方	数値の出典	所管課		
宮津警察署管内刑法犯認知件数	100	90	前期基本計画の活動を後期も継続していくことから、R2→R6実績の減 少率約9割を今後も継続していく。	京都府警からの提供	総務課		
交通事故発生件数(年間)	12件	7件	目標未達成であるものの、交通事故発生件数は減少傾向にあることから、目標値を7件とした(R7目標値:10件) ※第11次宮津市交通安全計画(R7まで10件以下、第12次はR8策定予定)	京都府警察本部調べ	市民環境課		

現状と課題	5年間の対応方向	具体の方策	所管課
・市による防犯カメラの設置というハード整備は、主要公道、駅前広場等主要なポイント10か所に設置が完了したことで、終了しています。 ・市内事業所等に参画いただき、ドライブレコーダーによるまちの見守り登録事業所数も年々増えてきている状況にあります。 ・情報メール等による啓発も随時実施していますが、特殊詐欺や闇バイト等の新たな防犯上の課題について、引き続き警察と連携して対応を進めていくことが必要です。	宮津警察署と連携し、犯罪のないまちを目指し取組を進めます。	1 市設置防犯カメラ(10箇所)を維持するとともに、警察と連携し防犯対策を推進します。 2 公用車による青色防犯パトロールを実施します。 3 ドライブレコーダーによるまちの見守り協定協力事業所の登録を推進します。 4 みやづ情報メール、宮津市公式LINEによる防犯情報の配信等宮津警察署と連携した広報活動を推進します。 5 消費者被害の未然防止に向け、宮津与謝消費生活センターを運営し、関係機関との連携により相談体制を充実するとともに、情報提供等の啓発を進めます。 6 犯罪被害者等への支援を行います。 7 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えるための活動を支援します。	総務課 市民環境課 商工観光課
・ドメスティックバイオレンス(DV)は、過去5年間では年平均1件程度の相談事例となっており、関係機関が連携して個別に対応を行っています。		8 DV 未然防止に向け、意識啓発を進めるとともに、職員のスキルアップに取り組みます。 9 DV 事例が発生した際には迅速に対応し、警察や家庭支援総合センター等と連携し、被害者の安全に万全を期します。	市民環境課
・交通事故発生件数は、平成30年の25件から令和6年には12件と大幅に減少しましたが、高齢者が被害者や加害者となる交通事故が高い割合を占めています。 ・交通安全運動期間を中心に、警察署や交通安全協会と連携した事故防止の啓発活動を実施しています。	交通事故による死亡者数をゼロに近づけ、年間の交通事故発生件数 を減少させるなど交通安全を推進し、交通事故のないまちづくりを 進めます。		市民環境課

人と地球の環境を守り育てるまち【環境】

	分野別数値目標							
指標名称	基準値(R6)	目標値(R12)	目標設定の考え方	数値の出典	所管課			
二酸化炭素排出量(年間)	90,000 t -co2		本市では、2020年に2050年ゼロカーボンシティ宣言をしている。また、2021年に策定の環境基本計画において2030年の削減目標(国と同水準の内容としている。)を決定しており、この数値を採用する。	環境省公表現況推計	市民環境課			
ごみの再資源化率	21.30%	25%	令和元年度からの伸び率から令和12年度には約23~24%程度に達すると見込まれる。環境基本計画では、R12に27%としているが、R6目標数値(25%)が未達のため、25%を目標値とする。	市民環境課調べ	市民環境課			
住宅用太陽光発電システム等設定支援数	9件 (R2~R 6合計)	25件	近年の設置件数は1件~2件程度となっていることから、大幅な設置は 見込めないものの5件/年の設置を目指す。なお、環境基本計画のKPI では、基準年累計の1.5倍として16件/年(平均)を目標としており、下 方修正予定	市民環境課調べ	市民環境課			

現状と課題	5年間の対応方向	具体の方策	所管課
及ぼしており、SDGsの取組などと連動した脱炭素社会の実現が世界	公共施設の再工ネ化を推進するとともに、市民理解を促し行動変容につなげ、次世代が安全安心に生活できる施策を官民地域連携で推進します。		市民環境課
	次世代へ継承する取組を進めます。	6 森林環境譲与税の活用により、森林の適正管理を計画的に進めるとともに、木材利用の促進など啓発活動等を推進します。 7 「外海と同じくらいきれいで豊穣な阿蘇海」を目指して、与謝野町と連携し、水洗化や森林保全による流入水質の改善や海岸ごみの清掃活動を通じて、環境保全意識を醸成します。 8 廃プラスチックの削減や適正処理などに係る研修会の開催やSDGsフェスタなどにより、海洋プラスチック問題についての啓発を行います。	市民環境課農林水産課
・環境負荷の軽減を図るため、引き続き、大量廃棄型社会から、資源循環を基調とした社会経済システムへの転換を進めていく必要があります。 ・ごみの再資源化率は、令和元年度19.4%から令和6年度21.3%へと改善しているものの、伸び率は緩やかであり、目標水準には届いていません。 ・宮津市で排出されるごみについては、資源化可能な紙類やプラスチック等の分別徹底が十分でないほか、観光客由来のごみが一定割合を占めていると思われますが、分別の徹底や資源化の仕組みが十分に整っていません。 ・市民一人当たりのごみ排出量の削減や再利用の促進に加え、観光客を含めた全体での資源化意識の向上が求めらています。 ・し尿処理施設の更新は、令和6年度に現施設の移設工事に着手し、現在、工事を進めているところです。	を基調とした社会経済システムへの転換を進めます。	9 事業者、市民、関係団体及び観光旅行者等と連携し、 廃棄物等の排出抑制、循環資源の再資源化に適した質の高い分別回収、分かりやすい情報提供等を行い、行動変容につながる取組を実施します。 10 宮津与謝環境組合及び廃棄物等の再資源化を行う事業者等との連携を図り、適正かつ効率的な資源循環の取組を行います。 11 水洗化による適正処理を行うため、下水道希釈投入施設の整備を計画的に進めます。 12 資源循環による環境負荷を低減した持続可能な農業を推進します。	市民環境課農林水産課

誰もが移動しやすいまち【公共交通】

	分野別数値目標						
指標名称	基準値(R6)	目標値(R12)	目標設定の考え方	数値の出典	所管課		
200円バス(幹線バス)利用者数	339千人	340千人	沿線人口の減少が進み、利用者が減少する中、観光客の増加がバス利用者の増加に大きく寄与している現状にあるが、オーバーツーリズムの傾向も見られる。また、運転士の担い手不足の問題もあり、現状から大きく利用者を伸ばすことは現実的でがないことから、現状の利用者数を維持することを目指す。	企画課企画政策係調べ (丹後海陸交通(株)報告値)	企画課		
京都丹後鉄道利用者数	1,420千人	1,605万人	京都丹後鉄道沿線地域公共交通計画(R5年度策定)に定める目標値(R10年度)と同数とする。沿線人口が減少し続けていることから、令和10年度の目標値を維持することを目指す。	企画課企画政策係調べ (WT社報告数値)	企画課		
交通空白地有償運送利用人数	4,045人 (上宮津2,085人+橋北 1,331人+由良493人+ 栗田136人)	4,500人 (上宮津2,100人+橋北 1,400人+由良500人+ 栗田500人)	各地区の人口減少が進む中、交通空白地有償運送については、利用者数が少なくても、必要な人が利用できる状態にあることが最重要事項であることから、現行の交通空白地有償運送を維持することとし、上宮津・橋北・由良有償運送協議会の利用者数は一定してきていることから、令和6年度実績値を維持、栗田有償運送協議会については、令和6年10月から運行開始していることから、由良有償運送協議会同等まで利用者数を延ばすことを目指す。	企画課企画政策係調べ (各有償運送協議会報告値)	企画課		
交通空白地有償運利用者の満足度	調査中	R7調査結果+(10%)	交通空白地有償運送については、利用者数が少なくても、必要な人が利用できる状態にあることが最重要事項であるため、量より質の考えのもと、令和7年度時点の利用者満足度の(10%)アップを目指す。	企画課企画政策係調べ (利用者アンケート)	企画課		

TOUR LEBET		_				=======================================
現状と課題		5	5年間の対応方向		方策	所管課
・人口減少や自動車の普及等により、公共交通 ・コロナ禍の影響による観光需要の落ち込みに ・公共交通利用者が減少しましたが、観光客の ・一の和3年度に実施した市民へのアンケート調 ・一の第四を使用、自家用車利用からバスへの代替・ ・一の第一のであります。 ・一のでは、自家用車利用からバスへの代替・ ・一のでしており、自家用車への依存度が高いばい。 ・一のでは158万人(△15%)(うち定期利用69万年度は142万人(△22%)(うち定期利用69万年度は142万人(△22%)(うち定期利用69万年度には200円バス導入前と比べ、利用者数200円が表現では、平成25年度より2市2町で200円が表現では、平成25年度より2市2町で200円が表現しています。 ・一が大きないでは、平成25年度より2市2町で200円が表現では、100円が大きないでは、中域25年度より2市2町で200円が大きない。 ・一の形却に伴う観光需要の増加に伴い利用者数には、今和3年度は21.8万人と増加しています。 ・一般がは、100円が大きない人が出る等オールのようになっています。 ・一般が大きないでは、交通事業を表現に対しない層であること等によりキャッシュースに表現があるが、市外から来訪する利用者の利のでは、キャッシュレス化を進めていくる。 ・一のでは、キャッシュレス化を進めていくる。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	こより、一時期は、大きの回復に伴い、公共交通問査の結果、通勤・通いを割り上ででは、100万人のからは、100万人のからには、100万人のからが、100万人のからが、100万人のでは、平成30万人のでは、100万人のでは、100万人のでは、100万人の利用者数の特別では、100万人の利用者数の特別では、100万人の利用者数の増加が、100万人の利用者数の増加が、100万人の利用者数の増加が、100万人の利用者数の増加が、100万人の利用者数の増加が、100万人の利用者数の増加が、100万人の利用者数の増加が、100万人の利用者数の増加が、100万人の利用者数の増加が、100万人の利用者数の対したが進れの利用者数の対したが進れるの利用者数の対して、100万人の利用者数の対し、100万人の利用者数の対して、100万人の利用者数の対して、100万人の利用者数の対して、100万人の利用者数の対して、100万人の利用者数の対して、100万人の利用者数の対して、100万人の利用者数の対して、100万人の利用者数の対して、100万人の利用者数の対して、100万人の利用者の利用者の対しの利用者の対しの利用者の対しの利用者の対しの利用者の対しの利用者の対しの利用者の対しの利用者の対しの利用者の対しの利用者の対しの利用者の対しの利用者の対しの利用者の対しの利用者の対しの対しの対しの利用者の対しの利用者の対しの利用者の対しの対しの対しの対しの対しの対しの対しの対しの対しの対しの対しの対しの対しの	上、先進モビリティの活用 すとともに、人手不足が大 確保や運行体制の維持につ	日など利用しやすい公共交通の実現を目指 できな課題となっている公共交通の担い手 いいて、運行主体と連携し取り組みます。		のます。 イヤ改正等については、利用 スを考慮し進めます。 ス対応するため、交通事業 別ズの運賃のあり方につい で転士等の負担軽減のため、 シュレス化等を推進しま 、バスやタクシー、公共交 は・育成を支援します。 で管理の省力化等について検 はハードルを下げるため、高 の方教室等のモビリティマネ に通施策の立案の基礎となる。 では、と理解の醸成に向け、広 を通の情報や使い方等の情報 なによるラストワンマイル確	企画課
人件費高騰、オーバーツーリズムの状況等を針後2市2町で適正なバス運賃のあり方を検討す。 ・バス運賃の検討や路線の見直し、交通施策の利用状況のより詳細なデータを取得した上で、これで、ことが必要です。 ・公共交通の運転士等の高齢化や2024年問題を不足により、公共交通の維持が難しくなって、公共で通のを表しています。 ・公共交通の運転士等の高齢化や2024年問題を大力の方ち枝線は、令和6年9月末をもって全てのいた。 ・路線バス枝線が廃止される中、地域の移動の17年8月時点で、宮津市内の7地区・4協調賃運送が運行されており、幹線バス(200円の200円タクシーなどを含め、地域実情や特性を保維持が必要です。 ・ラストワンマイルへの対応や再エネを活用していたが、グリーンスローモビリティ、自動運転で、アズ・ア・サービス)などの先端技術をエーズへの対応が必要です。 ・グリーンスローモビリティや自動運転バスの数から調査事業を実施しています。 ・が引き続き、安全、安心な公共交通インフラの駅舎・軌道)の老朽化対策が必要です。	対していく必要がありま の立案等にあたっては、 それを基に検討を進め にはる公共交通の人でいます。特に、がはないます。特に、がはないます。 を確保する路線となっています。 の是を確保するため、 のとなないでで実施が、 が東田地区で実施が、 にないにいた地域内交通の にたエコ観光地づくり等にバス、 MaaS(モビリー にが、一方のは、令和3年の のは、一方のは、令のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、の				重県、沿線市町とともに支援 主民等の事故防止に向け、交 64種踏切の安全対策や危険 す。 通を維持するため、路線バス	企画課

テーマ別戦略 4 健康でいきいきと幸せに暮らせるまちづくり

◆テーマ別数値目標

指標名称	基準値 (R6)	目標数値 (R12)	目標設定の考え方	数値の出典	所管部課
健康寿命と平均寿命の差 ※健康寿命=日常生活動 作が自立している(要介護 度1以下)期間の平均	男性1.7歳 女性3.2歳 (R4)	男性1.5歳 女性2.8歳 (R10)	本市の健康寿命と平均寿命の差は 男女とも京都府平均(男性1.8歳、 女性3.7歳)より短くなっていま す。保健指導の充実、住民の健康 意識の高揚を図り、更なる短縮を 目指します。	進係調べ ※KDBシステムによ る算出:平均余命 –	健康・介護課
国民健康保険・後期高齢 者医療保険被保険者1人 当たり医療費額	710,319円	848,000円	国民健康保険・後期高齢者医療保険被保険者1人当たり医療費額は640,066円(R1)→710,319円(R6)と増加していることから、データヘルス計画及び健診計画の着実な実施により抑制し、京都府が示す医療費の増加見込(年+3%)の水準以内に抑える。	税務・国保課国保年 金係調べ	税務・国保課

住み慣れた地域で自分らしく生活できるまち【地域福祉】

分野別数値目標							
指標名称	基準値(R6)	目標値(R12)	目標設定の考え方	数値の出典	所管課		
自殺死亡率(人口10万人あたりの自殺者 数)	6.1	0.0	「誰ひとり自殺を考えない 生き心地のよいまち みやづ」の実現のため、0人を目指します。	厚労省「自殺の統計:地域 における自殺の基礎資料」	社会福祉課		
サロン活動・ボランティア活動団体数	86団体	92団体	多様な主体が地域づくりを行うためには、情報共有や意思確認を行うための場面共有と、地域における役割の気づきが必要です。集う場面を持つサロン活動・ボランティア活動団体数を地域共生社会実現のための指標とし、その数が1団体/年増加することを目指します。	宮津市社会福祉協議会への 登録数	社会福祉課		
災害時要配慮者個別避難計画登録者の割合	55.54%	100%	本指標は、要配慮者が災害時に備えて避難計画を策定し、地域住民と平時から情報を共有し、発災前の安否確認をお願いする事を内容とします。「地域の関わり」を必須とする個別避難計画の策定割合100%を目指します。	宮津市災害時たすけあい ネットワークの登録数	社会福祉課		

現状と課題	5年間の対応方向	具体の方策	所管課
・人口減少、高齢化の進行等により地域活動などの担い手が減少していることに加え、その役割が一部の人に偏る傾向があります。 ・「支え手」と「受け手」という関係が固化定しており、支援する人の負担が重いという点が課題です。地域において誰もが役割を持ち、『我が事』・『丸ごと』として多様な主体が地域づくりを行う「地域生生社会」の実現を図る必要があります。 ・令和4年度に宮津市成年後見支援センターを設置し、権利擁護支援における地域連携ネットワークの中核機関として、成年後見制度の利用促進を図っています。	市民一人ひとりの意識の醸成と、多様な人々のつながりの構築等により、地域共生社会の実現を目指します。	1 人生100年時代を見据え、高齢者が年齢に関わりなく地域社会の様々な分野に参加し、その技術や能力を発揮できるよう関係機関と連携した研修・活躍の場を構築します。 2 住み慣れた地域で安心して、生きがいを持って暮らし続けることができるよう、地域福祉に関わる機関・団体と協働し、地域活動の担い手やボランティアの育成、新たな人材の発掘を進めます。 3 高齢者や障害のある人への見守り体制を強化するほか、宮津市社会福祉協議会と連携した地域福祉活動を促進し、地域全体で支え合い、助け合う地域づくりを進めます。 4 地域共生に資する活動の実現に向けて、住民の自主性や創意工夫が最大限活かされるよう、各主体に対し積極的な活動への参画を促すなど環境整備を推進します。 5 住民をはじめ多様な主体の参画による地域共生に資する活動を普及・促進し、地域における重層的なセーフティネットを確保します。 6 成年後見支援センターを中心に、障害のある人や認知症高齢者等の権利と利益を守る成年後見制度の利用を促進します。 7 障害のある人や高齢者等災害時における要配慮者が災害時に逃げ遅れることがないよう、災害時要配慮者側避難計画の策定を進めるとともに、実効性ある避難所マニュアルを備え、安心・安全に避難所生活を送ってもらえる環境をつくります。	社会福祉課健康・介護課
・個々に課題解決に向けた対応を行っていますが、現時点では、地域 を接ネットワークの構築には至っていません。 ・地域や在宅における福祉課題を住民と関係機関等が協力して解決できるような情報共有の場や検討の機会も不足しています。 ・誰もがいつまでも地域で自立した生活が続けられるように、地域の 課題を一部の住民の問題にとどめるのではなく、地域全体の問題として取り組む必要があります。	誰もが住み慣れた地域で自立した生活を送ることができる地域づくりを進めていきます。	8 家庭や地域での孤立化、ひきこもりの解消に向けて、京都府脱ひきこもりセンターやチーム絆、民生児童委員等の関係者と連携した地域支援ネットワークを構築します。 9 生活困窮者の自立促進に向けて、ハローワークや宮津市社会福祉協議会と連携し、相談体制を充実するとともに、人材確保が困難となっている中小企業等への紹介など生活困窮者への支援を推進します。 10 勤務問題、生活困窮、失業対策、高齢者などを中心に、自殺を予防するための包括的な支援を推進します。 11 地域住民や関係団体との協力や地域のつながりを活かし、自殺対策を推進します。	社会福祉課

障害のある人もない人もともにいきいきと暮らすまち【障害福祉】

分野別数値目標						
指標名称	基準値(R6)	目標値(R12)	目標設定の考え方	数値の出典	所管課	
就労支援事業所から一般就労への移行者数	1人	累計12人 (R8~R12)	毎年、前年度実績の1.27倍(国の指針)の移行を目指す。	社会福祉課障害福祉係調べ	社会福祉課	
手話奉仕員又は要約筆記奉仕員の新規登録 者数	0人	累計8人	現在、手話登録者5人(実働4人)、要約筆記登録者19人(実働7人)のため、今後養成研修毎に登録者2名の増を目指す。 R7、R10:手話(入問)、R8,R11:手話(基礎)、R9、R12:要約→R8:2人、R9:2人、R11:2人、R12:2人	社会福祉課障害福祉係調べ	社会福祉課	

現状と課題	5年間の対応方向	具体の方策	所管課
・就労継続支援A型、B型利用者から一般就労へ移行できる対象者は移行しており、以前からサービス利用している利用者で移行できる対象者はほとんどいない状況となっています。 ・その一方で、能力としては就労が可能でも、通勤方法が無いため就労継続支援事業所を利用する場合もあります。			社会福祉課
・障害者の社会参加のバリアとして環境整備等のバリアフリー化は 徐々に進んできていますが、設備面以外の社会的障壁として、視覚障 害者や聴覚障害者など意思疎通に支障のある方への意思疎通支援に係 る支援者(手話奉仕員、要約筆記奉仕員)が少ないといった課題があ ります。 ・ここ10年間、新たに手話奉仕員、要約筆記奉仕員として登録する人 がおらず、支援者の高齢化もあり、実質的に活動できる支援者は少数 となっています。			社会福祉課

ささえあい安心して幸せに暮らせるまち【高齢者福祉】

分野別数値目標					
指標名称	基準値(R6)	目標値(R12)	目標設定の考え方	数値の出典	所管課
主観的幸福感 (10段階で7以上の割合)	56.9% (R4)	I 62.0%	個々の施策がストレートに数値に反映するものではないが、今後も地域 包括ケアシステムを構築し、幸福感を高めたい。	令和4年度介護予防・日常 生活圏域ニーズ調査	健康・介護課

現状と課題	5年間の対応方向	具体の方策	所管課
・本市の高齢化率は、令和7年6月末現在で44.7%と年々増加しており、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年には50%を超える見込みです。 ・本市の65歳以上人口は平成28年をピークに減少傾向にある中、75歳以上人口は、団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向け増加してきました。今後、75歳以上人口は減少に向かうものの、本市人口に占める割合は、2040年に向けて継続的に上昇し、31.9%に達する見込みです。 ・人口減少と高齢化の進行により、地域における互助力が弱まっています。また、商店の廃業等により、高齢者の生活を支えるサービスが減少しています。 ・65歳以上の人口に占める認知症高齢者の割合は横ばいの傾向ですが、高齢一人暮らし世帯や高齢夫婦のみ世帯が増加している中、認知症の本人やその家族に対する支援が、今後一層必要となります。	高齢者が安心して生活できるよう、地域での生活や社会参加の支援につながる取組の充実と強化を図るとともに、地域における支え合い、助け合いの取組を推進し、認知症になっても自分らしく生活を続けることができる地域づくりを住民と連携して進めます。	圏域を対象とした協議体(生活支援サービス研究会)にお	健康・介護課
していくことが見込まれます。 ・地域包括ケアシステム(できる限り住み慣れた地域や家庭で自分ら		在宅医療・介護連携の強化、自立支援サポート会議を含む	健康・介護課

誰もが健康で幸せに暮らせるまち【健康・医療】

分野別数値目標						
指標名称	基準値(R6)	目標値(R12)	目標設定の考え方	数値の出典	所管課	
特定健診受診率	42.3% (R5)	60%	現状で京都府の市町村平均(R5:33.5%)を上回っているため、引き続き国の指標を目指すこととする。	①特定健康診査等実施計画作成の手引き(第4版)2023年3月厚生労働省保険局 医療介護連携政策課 医療費適正化対策推進室 p.5及び②p.108	健康・介護課	
特定保健指導の実施率	24.6% (R5)	32%	前期目標では国の目標値である60%を掲げていたが、保健師の介入を希望せず独自で生活習慣の改善に取り組まれる方が多い本市の地域特性を鑑み、中丹以北の市で最も高い実施率である綾部市(31.9%(R5))の実績を後期計画の目標値とする。 ※京都府平均:21.4%(R5)	連合会「R5年度特定健	健康・介護課	
特定保健指導対象者の割合	13.3% (R5)	11.1%	①積極的支援レベル対象者割合と②動機付け支援レベル対象者割合の合計値が③京都府平均を下回ることを目指す。 ①+②≦京都府平均(11.1%(R5))	②京都府国民健康保険団体連合会「R5年度特定健診・特定保健指導法定報告」p.109	健康・介護課	

		D p.109	
現状と課題	5 年間の対応方向	具体の方策	所管課
・令和5年における特定健診の状況は、特定健診受診率42.3%、特定保健指導実施率24.6%、特定保健指導対象者割合13.3%となっています。国民健康保険加入者が健康的に生活するためには、自身の健康状態を知る必要があり、そのためには、特定健診の受診が重要です。・特定健診の結果を見ると、男女ともに「血圧」「血糖」「脂質」の生活習慣病に関するリスクが高く、特定保健指導や保健指導、医療機関への受診勧奨等の支援が必要です。・本市では、生活習慣の改善に「すでに6か月以上取り組んでいる」、「保健指導を利用したくない」と回答される方の割合が高く、保健師の介入を希望せず独自に生活習慣の改善に取り組んでいる方が多い傾向があります。このことが、特定保健指導実施率が伸びない要因と考えられ、特定保健指導の実施率が大きく向上することは難しい状況にあります。・人生100年時代を見据え、国においては令和2年度から「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施」が打ち出され、本市でも後期高齢者への保健事業の実施に取り組んでいます。・健康問題としては、血糖リスク率が京都府平均より高く、令和4年時点で男性が27.4%(府平均24.7%)、女性が16.8%(府平均15.6%)となっています。また、糖尿病及び腎不全の医療費は、本市全体の医療費の7.5%を占めています。・働き世代が多く加入する被用者保険加入者の健康に関するデータを保有しておらず、それらの方に対する健康づくりに関するアプローチについては一般的な情報発信等にとどまっています。	「健康寿命」の延伸を図るとともに、生活改善に取り組む人への正しい情報発信や特定保健指導対象者予備群や働き世代の健康意識の向上を進め、生活改善支援を充実させます。		健康・介護課
・令和3年4月に宮津市地域医療のあり方検討委員会を設置し、令和4年2月の同委員会からの提言を踏まえ、令和5年度末に日置診療所を閉鎖しました。 ・今後の地域住民の受診機会の確保のため、オンライン診療や医療MaaSなどの新たな医療提供のあり方を研究・検討し、実証実験を行うこととの提言を踏まえ、令和4年度から医療MaaSの実証実験を行い、令和7年7月から本格稼働しています。 ・休日応急診療所及び在宅当番医制度により、日曜・祝日における医療の提供を確保しています。また、休日応急診療所では、令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行後は発熱患者の診察を行い、地域医療ひつ迫の緩和に貢献しました。 ・京都府立医科大学附属北部医療センターは、令和2年にがん病棟が開設され、令和4年には地域がん診療拠点病院に認証され、さらに令和6年度から京都府立医科大学「北部キャンパス地域医学コース」が開講されるなど、地域の中核病院として、また地域医療を担う医師の育成・キャリア形成の拠点として、機能充実が図られていますが、主たる施設である本館、北棟の老朽化が進んでいます。	地域医療を確保します。	9 人口減少や施設の老朽化、医師の高齢化を踏まえて、 医療MaaS事業を軌道に乗せるとともに、地域の公民館等 での集合型オンライン診療等新たな医療提供体制を検討す るなど、将来の医療提供体制の確保に向けて取り組みま す。 10 休日応急診療所及び在宅当番医制度により、休日における医療提供体制を維持確保します。 11 地域の中核医療機関である「京都府立医科大学附属北部医療センター」の機能充実が図られるよう、京都府等関係機関に働きかけます。	健康・介護課

いつまでも安心して生きがいを持って生活できるまち【福祉医療人材育成】

分野別数値目標					
指標名称	基準値(R6)	目標値(R12)	目標設定の考え方	数値の出典	所管課
介護職従事者の人材不足者数	19	10	介護職従事者の充足状況の把握は、地域の高齢者等の生活を支える上で重要な指標となります。介護人材の不足者数がR6と比べて半減することを目標とします。		社会福祉課

現状と課題	5 年間の対応方向	具体の方策	所管課
・市内福祉施設等における職員構成等の状況調査においても、介護福祉士・介護員の人材不足が顕著となっています。 ・少子高齢化が加速する中、2040年問題においても深刻な介護人材不足が予測されており、早急に人材確保のための取組を実施する必要があります。 ・日本全体で人口減少が進む中、全国的に人材不足が問題となっており、特に地方においてはあらゆる分野において人材不足が生じています。 ・特に医療専門職の人材不足は深刻となっており、人口10万人当たりの丹後医療圏の医師数(201.9人)は府平均(332.6人)や全国平均(256.6人)を下回っている状況です。※京都府保健医療計画(R6.3)から抜粋	市・府・社会福祉法人で協働し、福祉医療業界で働くことに対するマイナス要因を改善し、介護人材確保に取り組んでいきます。	1 介護福祉士、介護支援専門員等の資格取得受講費補助や修学資金の貸付等を行い、介護職場の専門職員の確保とスキルアップを支援します。 2 京都府北部福祉人材養成システムと連携し、地域住民を福祉人材として安定的に養成・確保・育成する取組を推進します。 3 社会福祉法人が新たにUターンやIターン等就職希望者や外国人介護人材などの人材を雇用するために必要な住居の確保や介護に必要な専門知識・技術等の習得に向けた取組を支援します。 4 京都府の福祉人材確保推進事業と連携して次世代人材の育成に努めるとともに、市内介護サービス事業所や北京都ジョブパーク等との共催による雇用促進事業を推進します。 5 庁内各課とも連携を強め、介護人材の充足に向けた取組を進めるとともに、市内介護施設が連携して行う人材確保・定着事業について、積極的に支援します。 6 医師、看護師の修学資金貸付制度により、地域医療を支える人材を育成、確保します。 7 医療技術職が北部医療センターに就職した際に、当該者奨学金の返済に係る費用の一部を助成することで地域における医療技術職を確保します。	社会福祉課健康・介護課

テーマ別戦略 5 ふるさとを大切に学びを深めるまちづくり

◆テーマ別数値目標

指標名称	基準値 (R6)	目標数値 (R12)	目標設定の考え方	数値の出典	所管部課
将来の夢や目標を持っ ている生徒の割合	中 3 : 40.5% ※全国平均36.1% ※京都府平均35.1%		現在全国平均より高い状況にあるが、引き続き、「ふるさとみやづ学」や「コミュニケーション教育」等の取組を推進し、50%以上を目標とする。	全国学力・学習状況 調査(中学3年生)	学校教育課
成人の週1回以上のスポーツ実施率	39.7% (R3)	50.0% (R9)	第3期宮津市スポーツ推進計画で 目標設定。当市の現状値から鑑 み、目標値を50%と設定	宮津市民のスポーツ に関する意識調査	社会教育課
世界遺産暫定リスト入り	_	リスト入り	世界遺産暫定リスト入りを目指 す。	企画課企画政策係調 ベ	企画課

ふるさとを大切に学びを深めるまちづくり

心豊かで生きがいのある人生を創造する充実した学びができるまち【社会教育】

分野別数値目標						
指標名称	指標名称 基準値(R6) 目標値(R12) 目標設定の考え方 数値の出典 所				所管課	
公民館の利用者数	3.1万人	3.7万人	公民館活動の成果を示すものとして設定し、基準年から5年間で6千人以上(約20%アップ)の増加を目指す。	社会教育課社会教育係調べ	社会教育課	
市民一人当たりの図書の貸出冊数	7.O m	9.0冊	図書館利用の成果を示すものとして設定し、基準年から5年間で、市民1 人当たりの貸出2冊以上の増加を目指す。	宮津市立図書館年報	社会教育課	
地域学校協働活動の実施数	121回	180□	地域学校協働活動の各学校(2学院、3校)での成果を示すものとして設定。基準年から5年間で各校10事業以上の取組の増加を目指す。	社会教育課社会教育係調べ	社会教育課	

現状と課題	5 年間の対応方向	具体の方策	所管課
・地域や団体での活動の縮小、参加者の減少や固定化が進む中、各地区の公民館での活動や図書館での様々な取組など一人ひとりのライフステージに応じた学習や活動の場を設け、活動に取り組んでいます。・今後も、生涯にわたりいきいきと学び続けられる取組を進めるとともに、個人の学びを活かせる場を創出し、「学びを通した人間関係づくりや社会参画」、「学習成果を活かした地域づくり」に向けた取組が必要です。・地区公民館等の社会教育施設は、幅広い年齢層の住民が集い、地域づくりや安全・安心につながる拠点として大切な役割を担っています。・社会教育施設は、老朽化が進んでおり、継続した活動拠点とするためには、計画的な修繕や設備更新に加え、ICT環境の整備や耐震対策などの機能強化を行っていくことが必要です。	テージに応じた様々な活動を充実するとともに、それぞれの地域での特色を活かした取組を展開することにより、生涯学習を推進します。	どに応じた学習や体験活動を実施します。	社会教育課
 ・地域資源を活かした子どもの学習環境や体験活動を充実させ、地域と学校が相互にパートナーとして地域学校協働活動を充実していくことが必要です。 ・家庭における教育力を高めることで、心豊かな人間性を育成していく必要があります。 	験活動を創出する地域学校協働活動の体制を強化するとともに、家庭における教育力を高めるための学習機会を充実します。		社会教育課
・子どもたちが、自らの人生と地域や社会の未来を切り拓くために必要な「生きる力」を育むことが求められる中、市内の高校と地域等が連携・協働することで、課題解決や社会参画する力を養うことが必要です。また、市内幼小中学校のふるさとみやづ学をはじめとした教育活動と連動して展開することで、各年代の多様な学習や活動の機会を広げることが必要です。	進します。	7 子どもから大人までのあらゆる世代が、様々な学習機会や体験活動を通じて、宮津の歴史文化、自然、地域行事などに触れて学び合う「ふるさとみやづ学」を推進します。 8 高校生が地域や事業所との連携を深めて、宮津を知り学び、課題解決する学習機会を創出します。 9 高校生や小中学生が、地域と関わり、異年齢で交流して学べる放課後探究スクールを実施します。	社会教育課

ふるさとを大切に学びを深めるまちづくり

明日の宮津を創り上げる人間性豊かな子どもを育成するまち【学校教育】

分野別数値目標						
指標名称	基準値(R6)	目標値(R12)	目標設定の考え方	数値の出典	所管課	
全国学力・学習状況調査における教科に関 する調査(算数・数学)の平均正答率	小 6 算数: 64.0 ※全国平均63.4 ※京都府平均67.0 中 3 数学: 53.0 ※全国平均52.5 ※京都府平均53.0 小 6 国語: 67.0 ※全国平均67.7 ※京都府平均70.0 中 3 国語: 60.0 ※全国平均58.1 ※京都府平均59.0 中 3 英語: 46.0 ※全国平均45.6 ※京都府平均47.0	常に全国平均と京都府平 均を上回る状況にする。	現在の学力課題である小学校の算数の課題克服に取り組む結果として、まずは全校平均以上の状況までもっていく。	全国学力・学習状況調査 (小学6年生、中学3年 生)	学校教育課	
将来の夢や目標を持っている生徒の割合	中 3 : 40.5% ※全国平均36.1% ※京都府平均35.1%	50%を上回る	現在全国平均より高い状況にあるが、引き続き、「ふるさとみやづ学」や「コミュニケーション教育」等の取組を推進し、50%以上を目標とする。	全国学力・学習状況調査 (中学 3 年生)	学校教育課	
今住んでいる地域の行事に参加している児 童生徒の割合(京都府学びのパスポート)	小6:45.0 ※京都府平均29.4 中3:48.0 ※京都府平均16.9	70%を上回る	現在全国平均より高い状況にあるが、70%を上回るよう、引き続き、ふるさとを愛し地域の文化や伝統に誇りを持つ子どもたちを育むため、「ふるさとみやづ学」や「コミュニティ・スクール」の取組を推進する。	全国学力・学習状況調査 (小学6年生、中学3年 生)	学校教育課	

	<u></u> నె.		
現状と課題	5年間の対応方向	具体の方策	所管課
		達や学びが途切れることなくスムーズにつながるよう、就	学校教育課

現状と課題	5年間の対応方向	具体の方策	所管課
・ふるさとみやづ学の推進やいじめ防止の取組、特別支援教育の充実などに加え、令和5年度からは、演劇的活動などの表現手法を取り入れたコミュニケーション教育の推進や、中学校におけるオールイングリッシュ授業、校内フリースクール(宮津中)の設置・運用を図るなど様々な取組を進めています。 ・今後は、増加傾向にある不登校児童生徒への支援など更なる取組を進めることが必要です。	るさと宮津に誇りと愛情を持った子どもを育みます。	13 子どもたちが地域社会の中で自ら学び、自ら考え、主体的に判断・表現し、行動できる資質や能力を身に付けられるよう「ふるさとみやづ学」のさらなる推進を図ります。 ② 通常の学級に在籍する発達障害等のある児童生徒には、通級による指導を通して、個々の障害の状況に応じた指導を行うとともに、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育を推進します。 ③ 演劇的活動などの表現手法を取り入れた授業や活動を積極的に取り入れ、子どもたちの自己肯定感や他者理解の向上を図るコミュニケーション教育を推進します。 16 自他を大切にし、人を思いやる心を育む道徳教育を充実するとともに、いじめや暴力を許さない学校づくりを進めます。 ② 教育支援センターの「こころのひろば」、小中学校の校内フリースクール、子ども第三の居場所「みやづ子どもサポートセンター」がそれぞれ連携し、様々な課題や困難を抱える子どもが安心して過ごすことができる居場所づくりを充実させます。 ③ 小中学校においては、校内教育相談体制を確立して、組織的な支援を充実させるとともに、不登校児童生徒の社会的自立に向けた取組みを推進します。	学校教育課
・学校運営協議会は、市内全校に設置済みで、それぞれの協議会が定期的に開催されています。 ・学校運営協議会により学校と地域が連携し、各地域で特色のある地域学校協働活動を展開することができています。	持つことができるよう、地位や社会と学校が連携・協働した教育活		社会教育課

豊かな心と体が育まれる文化芸術・スポーツのまち<文化・スポーツ振興>

	分野別数値目標												
指標名称	基準値(R6)	目標値(R12)	目標設定の考え方	数値の出典	所管課								
広く一般市民等を参加対象とした市内で行われる音楽・文化活動の回数	40回	48回	「街じゅうに音楽を、みやづ」プロジェクトなど、市民の自主的・創造的な文化芸術活動の推進状況、市内での文化芸術に親しむ機会の創出・文化芸術を通じた交流の促進の状況を表す指標として設定し、月4回(平均週1回)以上の開催を目指す。 ※前期計画では、歴史的建造物等を活用した文化活動(補助金活用のもの)の件数をカウントしていたが、市の施策として、自主的に開催されるものの広く情報発信等を行うことにしたことから、カウント対象を見直した。	企画課文化スポーツ振興係 調べ	企画課								
年1回以上、文化芸術に関わりを持つ(活動・鑑賞・体験・運営ボランティアなど) 市民の割合	R7調査中	(50%)	市民が生涯を通じて文化芸術活動に親しみ、広げ、支える活動を行っているかどうかを表す指標として設定 (類似内容の内閣府調査(R6)では43.1%、京都府調査(R5)では63.8%となっていることから、その中間値の50%を目標値として設定)	宮津市民の文化芸術に関す る意識調査 (※調査中)	企画課								
成人の週1回以上のスポーツ実施率	39.7% (R3)	50.0% (R9)	第3期宮津市スポーツ推進計画で目標設定。当市の現状値から鑑み、目標値を50%と設定。	宮津市民のスポーツに関す る意識調査	企画課								

現状と課題	5年間の対応方向	具体の方策	所管課
・現在、文化芸術を通じた地域内外の交流・つながりの促進や、人とまちの元気づくりの活動がまちの中に増えつつあります。 ・近年、趣味や余暇の多様化が進み、新たな文化の創造など個々の文化活動への参加は進みはじめている一方、文化の担い手の高齢化や人口減少等により、地域の文化を支える力が弱まっています。 ・子どもの頃から幅広い文化活動に触れ、体験する機会の創出や、大人になってからも幅広く参加しやくすく取り組んでみようと思える魅力ある文化活動のあり方が求められています。 ・地域に古くから伝わる伝統文化を後世に継承していくための担い手・つなぎ手の育成や、広く認知・体験してもらう機会の創出が求められています。	文化芸術活動を通じた交流により文化芸術の輪を「広げる」取組、文化団体協議会をはじめとする文化に携わる人々の活動の活性化支援や情報集約、発信など「支える」取組を通じ、「文化芸術を通じた人とまちの元気づくり」を進めます。	触れる機会を創出するとともに、マルシェ等と文化芸術を 掛け合わせるなど、普段文化芸術に触れる機会が少ない人	企画課
・令和3年度の市民へのスポーツに関するアンケート調査では、成人の週1回以上のスポーツ実施率は39.7%となっています。 ・本調査の結果より、ウォーキングなど余り負担になることなく、気軽に楽しみながら健康・体力づくりをすることを目的にスポーツをしたいと考えている傾向がうかがえます。 ・また、運動・スポーツを気軽に行える施設・場所・教室・イベント等があればしたいと思いながらも、仕事(家事・育児・介護などを含む)で忙しく、なかなか運動やスポーツをする余裕が無い実態もうかがえます。 ・人口減少、少子化、高齢化に伴い、団体競技を中心に中学生の部活動や各種競技スポーツ団体の維持が難しくなってきています。 ・市民の心身の健康・ウェルビーイングを高め、まちの活力を生み出すため、子どもの頃から生涯に渡り、誰もが気軽に多様なスポーツに親しめる機会創出や環境づくりを進める必要があります。	ツを通じて市民の心身の健康を高めるとともに、まちの活力を生み 出す「スポーツを通じた人とまちの元気づくり」を進めます。		企画課

豊かな歴史文化の継承・活用を通じ、誇りと愛着が持てるまち【文化財保存・活用】

	分野別数値目標												
指標名称	基準値(R6)	目標値(R12)	目標設定の考え方	数値の出典	所管課								
国・府・市指定等文化財の件数	210	225	宮津市文化財保護審議会において、年間2件程度、宮津市指定文化財の 指定を行うとともに、国、京都府と連携して、国、府指定文化財の指定 を推進する。	社会教育課社会教育係調べ	社会教育課								
ふるさとみやづ学の参加人数	700	1000	年間30件程度を目標として、社会教育、学校教育等との連携を強化し、 ふるさとみやづ学の定着と裾野の拡大を図る。	社会教育課社会教育係調べ	社会教育課								

現状と課題	5年間の対応方向	具体の方策	所管課
・令和5年12月に認定を受けた『文化財保存活用地域計画』に基づき、令和6年度から事業を実施しています。 ・国、府と協力して文化財の指定を進めるとともに、国、府の補助金や民間財団の基金などを活用して、文化財の修理や整備事業を実施しています。			社会教育課
・文化財の活用としては、指定管理者と協力した旧三上家住宅の夜間開館などを進めています。 ・宮津市歴史資料館を活用して「kids学芸員養成塾」を実施するとともに、学校教育、社会教育と連携して「ふるさとみやづ学」の充実を図っています。	し、持続可能な取組とすることを目指します。	 ⑧ 旧三上家住宅の保存活用の方針を定め、活用と整備を進めます。 9 関係機関との連携を強化し、ふるさとみやづ学の定着や裾野の拡大を推進します。 ⑩ 歴史資料のデジタル化とアーカイブの構築を進め、Webなどでの情報発信を充実します。 	社会教育課

人権感覚豊かな地域社会を創出するまち【人権教育・啓発】

分野別数値目標												
指標名称	基準値(R6)	目標値(R12)	目標設定の考え方	数値の出典	所管課							
差別や人権侵害を受けたことがある人の割 合	– (R2 : 21.3%)	I 10.00%	R7年度調査において、過去5年間における実績を確認することとして、 目標値は現状維持とする。	人権に関する市民意識調査	市民環境課社会教育課							

現状と課題	5 年間の対応方向	具体の方策	所管課
・平成28 年に人権三法が施行されました。 ・令和2年度宮津市人権に関する市民意識調査結果では、21.3%が差別や人権侵害を受けたことがあると回答しています。 ・部落差別や女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人等に対する差別など様々な人権問題が依然として存在しています。 ・時代の変化に伴い、インターネット上での人権侵害やSNS でのいじめ事例などの問題が増加しています。 ・LGBTQ+(レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、クエスチョニングなど)といった性的指向や性自認に関する新たな人権課題が顕在化してきています。		1 人権三法等に基づきあらゆる差別の解消を図るため、 引き続き人権教育・啓発を進めます。 2 学校、幼稚園・保育所(園)・企業・公民館・家庭等あらゆる場を通じた人権教育・啓発を推進します。 3 人権に関係する職業従事者に対する研修会の開催や指導者の養成、人権教育・啓発資料等の充実に努めます。 4 国籍や性のありようなどそれぞれの多様性を尊重するため、理解促進に向けた取組を進めます。	市民環境課 社会教育課

ふるさとに誇りと愛着を持ち、地域活動に意欲的に取り組む担い手が活躍するまち【人財づくり】

	分野別数値目標												
指標名称	基準値(R6)	目標値(R12)	目標設定の考え方	数値の出典	所管課								
人財育成者数	6人	20人	令和12年度に未来天橋塾の受講者10人+リカレント・リスキリング講座 受講者10人を目指す。	企画課調べ	企画課								

現状と課題	5年間の対応方向	具体の方策	所管課
・まちづくり活動や地域貢献といった社会の一員として何か役に立ちたいという意識が高まっているものの、自治会等の地域組織運営の担い手が不足するなど実際の現場では地域活動への参加に結びついていません。 ・過疎・高齢化集落の維持存続を図る上で不可欠な地域外の人々との連携や次世代の地域の担い手確保・育成がまだまだ必要な状況です。・人口減少、高齢化が進む中、企業や地域のこれからを担う人材の育成がこれまで以上に重要となっており、先進技術の取得など内部人材のレベルアップが急務となっています。 ・令和3年度から商工会議所及び京都北都信用金庫と連携して実施している「未来天橋塾」では令和3年度から令和6年度の間に38名の卒塾生を輩出し、そのうち9名が卒塾後に創業・第二創業を行いました。当初の目的である個人の意識変容やスタートアップ支援だけでなく事業化を目指す事業者に対し伴走支援を行うステップアップ塾の開催へと発展しており、引き続き創業促進のためのスタートアップ及びステップアップ支援は必要であり、そのためには、各支援機関の強みを生かした支援体制の充実が必要となります。 ・先進技術の取得のためには大学等でのリカレント教育が有効と考えられる中、まずは、事業所や地域住民等のニーズ把握や、ターゲット・内容、実施方法等の検討、調整を行っていくことが必要です。・人生の様々な場面で生じる個人や社会の課題解決につながる学習機会の充実と、幸福感を得るような生涯を通じて学べる環境づくりが求められています。	します。	1 持続可能な地域コミュニティの実現に向け、外部人材の活用も含め、地域の多様な担い手を育成します。 2 社会情勢の変化に対応する創業や事業承継に係る支援制度の創設や支援機関との連携により、支援体制を強化します。 ③ 関係機関と連携し、未来天橋塾の開催など新規事業に取り組む人材を育成するとともに、育成した人材による事業の立ち上げを支援します。 4 事業承継における後継者不足や事業継続のための人手不足対策として、副業を希望する都市部住民等の外部人材や第三者承継に関する施策を検討し、市内事業者の活性化を支援するとともに、関係機関と連携しリカレント教育やリスキリングの機会を創出します。 ⑤ 関係機関等と連携したオンライン講座の開催など気軽なリカレント教育を推進し、社会人の学びなおしの機会として、関係機関等が実施する学習や技能取得に資する講座などの情報収集を行い、幅広い学習機会の提供に取り組みます。	企画課 商工観光課 社会教育課

「多様性が尊重され誰もが活躍できるまちづくり」の取り組みについて

DE I

◎多様性(ダイバーシティ <u>D</u>iversity) 公平性(エクイティ <u>E</u>quity) 包括性(インクルージョン <u>I</u>nclusion) と

Well-Being

☞幸福感(ウエルービーイング)

の取り組み

【「多様性が尊重され誰もが活躍できるまちづくり」の検討組織】

- ●宮津市総合計画等有識者会議に部会を新設
- ① 第7次宮津市総合計画<R3~R12年度>での位置づけ
- ② より訴求力の高い「条例」の制定に向けた議案提案 を進めていく上で、「宮津市総合計画等有識者会議」に部会を新設し、より専門的に議論・意見交換を委員5名により実施。
 - → 宮津市総合計画等有識者会議設置要綱に基づく部会として設置
- ●部会の名称 多様性が尊重され誰もが活躍できるまちづくり検討部会
- ●議論・意見交換のアウトプット

部会の議論の内容については、有識者会議に報告し、総合計画将来構想の一部 見直し(「将来像実現に向けた視点」の見直し)につなげる。

併せて、市議会に提案する条例策定にあたっての参考としていく。

●部会の設置期間

総合計画将来構想一部見直し(案)・条例(案)の各議案を市議会に提案するまで

【今後のスケジュール】

[総合計画後期基本計画策定スケジュール]

部会(4回開催)

											1										
		^	和6年	度							令和"	7年度									
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
有識者会議		第1回会議						第1回会議		1	第1回 (中間案) 中間案)	第2回	第3回委員会	第3回	第54回委員会 (進捗管理)						
市民· 関係団体				(2回) 市民と市長の座談会					座談会 市民と市長のふれあい	(各課で実施)関係団体と施策協議	反映	住民説明会(各地区)	反映		条例 パブコメ						
市						骨子案の作成	点検の方策の達成度を前期計画の数値目標や		中間案の作成				最終案の作成	議会 議案提出		条例 議案提出	当初予算提出計画を反映させた				

【本市にとって「DEI」・「Well-Being」が必要な理由】

<次の3つのことが考えられます。>

●持続可能で豊かなまちの実現

➤性別や年齢等にかかわらず宮津市に住む人、関わる人一人一人が、それぞれの希望に応じた役割や生きがいを持って活躍することが求められています。

▶市民や地域の各種団体、企業、関わりを持つ人など、様々な立場で関わる人が一緒に話し合

い、知恵を絞り、ともに力を合わせることが必要です。

●性別・人種・LGBTQ+や障害者への配慮など格差や偏見の是正

➤LGBTQ+に対する理解を深め、多様性を尊重する社会を目指すため、令和5年6月に「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律 (LGBT理解増進法)」が施行されました。

➤市としても、差別や格差の是正の取組を実施していく必要があります。

●イノベーションや市場の多様化による発展の基盤が必要

- ➤異なる視点や価値観を活かし、新たなアイデアを生むことでイノベーションを促進することが 求められます。
- ➤多様化に対応するためには、多様な人材を受け入れる機運の醸成が必要です。

【「多様性が尊重され誰もが活躍できるまちづくり」推進のための位置づけ①】

〇第7次宮津市総合計画<R3~R12年度> 将来構想の一部見直し

将来像実現に向けた〇つの「視点」

市民協働

様々な分野で市民、各種団体、企業等と行政が協働の ブラットフォームを設置し、それぞれが力を合わせ主 体的に課題の解決やまちづくりに取り組んでいきます。

Society5.0

地域課題・社会課題の解決に向けてICT等の新たな技術の活用に積極的に取り組んでいきます。

SDGs (持続可能な開発目標)

国の示すSDGsの方向性に沿って、各種施策を総合的 に講じていくとともに、官民連携した啓発活動の推進 等により市民や事業者へのSDGsの浸透を図ります。

ウィズ/ポストコロナ

新型コロナウィルス感染症拡大後(ポストコロナ)の社会の変化を危機(ビンチ)ではなくチャンスと捉え、経済や関係人口、移住・定住の促進等様々な分野において積極的に対応していきます。

健全な行政運営

中長期的に安定した行財政運営に向け、行財政運営指 針や公共施設再編方針等に基づき、経営視点に立った 効率的・有効的な行政運営を進めます。



市民協働

様々な分野で市民、各種団体、企業等と行政が協働の ブラットフォームを設置し、それぞれが力を合わせ主 体的に課題の解決やまちづくりに取り組んでいきます。

DX推進 or デジタル活用

地域課題・社会課題の解決に向けて、デジタルを活用 して直接的、間接的に市民サービスや利便性の向上に 取り組んでいきます。

SDGs (持続可能な開発目標)

「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、社会、経済、環境の3側面から、SDGsの17のゴールの達成を目指します。



DFI

(Diversity(多樣性), Equity(公平性) & Inclusion(包括性))

一人ひとりが様々な違いがある個人として尊重され、 それぞれに合った機会を提供されることで、誰もが参 加し、その人らしく活躍することができるまちづくり に取り組んでいきます。

Well-Being

宮津に住む人、関わる人、一人ひとりが、様々な人や社会との"つながり"の中で、日々、"自分らしく"生きていることに満足でき、心豊かに、幸せをずっと実感できるまちづくりに取り組んでいきます。

健全な行政運営

中長期的に安定した行財政運営に向け、行財政運営指 針や公共施設再編方針等に基づき、経営視点に立った 効率的・有効的な行政運営を進めます。

追加

※ローマ字・カタカナ表記がわかりにくく、工夫が必要 (有識者会議のご意見)

【第7次宮津市総合計画における「視点」】

「DEI・Well-being」の見出し

➡ 総合計画将来像実現に向けた視点

「多様性」

※「総合計画将来構想」に記載します。

宮津市における定義(案)

宮津市にかかわるあらゆる人々が、<u>人種、国籍、信条、性のありよう、障害、年齢、出身地、経歴等の様々なちがいを認め合い、いかなる差別を受けることなく、人権の尊重による多様な生き方を自らの意思で選択し、個性や能力を発揮できる</u>社会づくりを進めます。

また、市民や事業者、行政が連携しながら、社会的障壁を取り除き、誰もが参加し、その人らしく活躍できる環境づくりを行うとともに、家族や地域のつながりを深め、多様な人々の交流を生み、**住む人も来る人も互いに支え合いながら、**心豊かに、また、健やかに過ごせる多様性を活かした地域づくりを進めます。

【第1回多様性が尊重され誰もが活躍できるまちづくり検討部会 結果概要】

【部会でのご意見】

- LGBTQの子どもは、2人に1人が自殺行動、5人に1人が自殺未遂をしている現状がある。 啓発が大事であり、宮津市でもそういう活動をしていきたい。
- •LGBTQの人は、自分らしく生きるのに心苦しい思いをしており、地方では就職の際の差別等を受けるのではないかという思いで、都会に出る。そういった点も社会的障壁かなと思う。
- 「家族や地域のつながりを深め」とあるが、一般論として家族は大事だが、家族と上手くいっていない人に対しては、家族内のつながりを深めないといけないというあるべき論の押しつけにならないか。
- 「来る人」とは何か。来る人も互いに支え合うということが想像できない。⇒観光客や関係人口と考えている。(事務局)
- 「視点」としては、「多様性の尊重」がいいのではないか。
- アメリカにおける「DEI」は、いろいろな国の人が住んでいる中で、皆に同じレベルのチャンスがあるというイメージである。
- 社会障壁がなく、差別されず、皆が平等なチャンスを与えられる社会をつくれば、外国人もマイノリティも住みやすく、地域も良くなっていくという考えのもと、そういうまちをつくっていくという方向性で良いのではないか。

【第7次宮津市総合計画における「視点」】

【検討部会のご意見を反映させた修正案】

「DEI・Well-being」の見出し

→ 総合計画将来像実現に向けた視点

「多様性の尊重」

※「総合計画将来構想」に記載します。

宮津市における定義(案)

宮津市にかかわるあらゆる人々が、<u>人種、国籍、信条、性のありよう、障害、年齢、出身地、経歴等の様々なちがいを認め合い、多様な価値観を持つ一人一人として互いに尊重し合うことで、人権が尊重され、いかなる差別を受けることなく、多様な生き方を自らの意思で選択し、個性や能力を発揮でき、自己実現を図っていくことのできる</u>社会づくりを進めます。

また、市民や事業者、行政が連携しながら、社会的障壁を取り除き、誰もが参加し、その人ら しく活躍できる環境づくりを行うとともに、家族や地域のつながりを深め、多様な人々の交流を 生み、**住む人も訪れる人も互いに認め合い、支え合いながら、**心豊かに、また、健やかに過ごせ る多様性を生かした地域づくりを進めます。 【「多様性が尊重され誰もが活躍できるまちづくり」推進のための位置づけ②】

○条例(事業を推進する上での理念となる条例)の議案提案

●条例の表題

宮津市多様性が尊重され誰もが活躍できるまちづくり条例(仮称)

●条例の目的 (素案)

一人一人が様々な違いがある個人として尊重され、誰もが参加し、その人らしく活躍することができるまちづくりについて、基本理念を定め、市の責務及び市民等の役割を明らかにするとともに、市民等の理解を深めるための措置を講ずることにより、多様性が尊重され誰もが活躍できるまちづくりを総合的に推進することを目的とする。

●条例(本則)の構成 (素案)

前文/目的/基本理念/市の責務/市と関係団体との連携/市民等の役割/市民等の理解を深めるための措置/財政上の措置/委任/

							弗 /		п,	- 112	170.1								权									負料	10	
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	9 15	月 16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
月	火	水	木	金	±	日	月	火	水	木	金	±	日	月	火	水	木	金	±	日	月	火	水	木	金	±	日	月	火	
•		中間案 市長					-								→		第 2 回	市長と市民の座					-	第2回有識者会	 		中間案			
		・副市長確認							中間案 各課確認								有識者会議資料送付	談会 回覧送付						議			各課修正			
														r	10月															
1 水	2	3	4 土	5 日	6	7	8	9	10	11 ±	12	13	14 火	15	16	17 金	18 ±	19	20	21 火	22 7k	23	金	25 土	26	27 月	28	29	30	31 金
小		亚	_		Я	^	水	+	亚			Я	^	小	*	並	_		Я	^	水		亚	_	п	Я	火	小	*	並
	中間案 各課修正						議会全協(中間案説明)							有識者会議委員確認 1					市長と市民の座談会(上宮津)	市長と市民の座談会(日置・世屋)	市長と市民の座談会(由良)	市長と市民の座談会(養老・日ケ谷)				市長と市民の座談会(宮津)	市長と市民の座談会(吉津)		市長と市民の座談会(栗田)	市長と市民の座談会(府中)
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	11 15	月 16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
±	日	月	火	水	木	金	±	日	月	火	水	木	金	±	B	月	火	水	木	金	±	日	月	火	水	木	金	±	日	
+							ノフニン学が	% *					→	12	月		第3回有識者会議							議案送付		議会運営委員会				
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
月	火	水	木	金	±	日	月	火本	水本	木	金	±	日	月	火	水	木	金	±	日	月議	火	水本	木	金	±	日	月	火	水
	本会議第1日							平会議第2日	平会議第3日	7算委員会、所管別常任委員会	予算委員会 (予備日)						※予算委員会(総括質疑)				疄会運営委員会		平会議第 4 日							